

# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和3年3月23日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後 3時36分

出席者 委 員 委員長 天谷浩明

森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之

川上均 大浦兼政 古沢ちい子

大谷好一 坂東一敏 青木一男

茂呂健市 内海まさかず 小久保かおる

針谷育造 氏家晃 入野登志子

千葉正弘 白石幹男 永田武志

福富善明 広瀬義明 関口孫一郎

針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一

梅澤米満 福田裕司 中島克訓

議長 小堀良江

---

事務局職員 事務局長 神永和俊 議事課長 佐山美枝

副主幹 岩崎和隆 主査 新村亜希子

主査 藤澤恭之 主査 岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	南	齊	好	伸
総	合 政 策 部 長	小	保 方	昭	洋
総	務 部 長	永	島		勝
財	務 部 長	大	野	和	久
保	健 福 祉 部 長	藤	田	正	人
産	業 振 興 部 長	福	原		誠
都	市 整 備 部 長	宇	梶	貴	丈
秘	書 課 長	癸	生 川		亘
総	務 部 副 部 長 兼 長	瀬	下	昌	宏
財	政 課 長	小	野 寺	正	明
上	下 水 道 局 長	田	中		修
教	育 部 長	青	木	千	津 子
教	育 部 長	川	津	浩	章

令和3年第2回栃木市議会定例会  
予算特別委員会議事日程

令和3年3月23日 午前10時開議 議場  
日程第1 会派代表質疑

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（天谷浩明君） ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（天谷浩明君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

◎会派代表質疑

○委員長（天谷浩明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は8会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりであります。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を考慮し、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願い申し上げます。また、運営要綱にもありますように、会派代表質疑は、市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等についてたゞすものでありますので、その点をご留意の上発言されますようお願い申し上げます。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださるようお願いいたします。

また、質疑は、一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は、交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内といたします。なお、質問者と同じ会派の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができませんが、再質疑は、答弁内容に対し、不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から外れた質疑は行わないようご留意願います。

---

◇ 誠心

○委員長（天谷浩明君） それでは、誠心の皆様は会派席にご移動願います。

〔誠心 浅野貴之君、大谷好一君、坂東一敏君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 順次発言を許します。

誠心、浅野貴之委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） おはようございます。会派誠心でございます。当会派では、今回3つの要旨について質疑をいたします。1つ目は令和3年度予算について、2つ目は財政健全化に向けた取組について、3つ目は歳入増に向けた取組についてであります。執行部の明快な答弁をお願い申し上げます。

げます。

明細1として、令和3年度予算の執行について伺います。今定例会において、令和3年度予算のあらましが示されました。一般会計では前年度と比較して1.3%減の651億3,000万円となり、特別会計では新たに栃木インター西産業団地特別会計と平川産業団地特別会計が設置された6件となり、前年度と比較して4.4%増の372億2,715万7,000円となり、一般会計と特別会計を合計した予算の総額は1,023億5,715万7,000円となりました。新型コロナウイルスの影響による法人・個人市民税の減収や地方交付税交付金の減少など、収支不足の状態です。予算編成を開始するなど厳しい状況であったと考えます。しかしながら、シームレスなコロナ対策や災害に強いまちづくり、少子化に伴う生産年齢人口の減少、超高齢社会の到来など、本市が抱える構造的課題の解決にも着実に取り組まなければなりません。そこで、令和3年度予算に対する認識と施政方針における「強く優しいまちづくり予算」の具体的取組についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和3年度予算につきましては、災害や新型コロナウイルス感染症に負けない安全安心なまちづくりを進めるとともに、次世代に夢と希望をつなげるよう産業団地の造成や地域産業の振興、子育て支援策についても積極的に取り組む「強く優しいまちづくり予算」として編成をいたしました。具体的な取組といたしましては、県と連携した河川や調整池の整備、田んぼダムの普及など流域治水対策を進めるほか、コロナ禍における中小企業の資金繰りの支援として、預託金や利子補給の拡充を図ってまいります。また、子育て環境の充実を図るため、学童保育施設の新設や妊産婦等に対するサポート事業を実施するほか、子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生及び中学3年生の給食費の無料化や、高齢者への支援として、認知症にやさしいまちづくり事業を実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。コロナ対策、治水対策は待ったなしでありますので、適正な執行、または状況によっては機動的な対応を求めたいというふうに思います。

次に移ります。発言要旨2、財政健全化に向けた取組について伺います。明細1について伺います。財政健全化を実現するためには、単年度の収支状況のみならず、地方債、債務負担行為等のように将来の財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保する指標についても併せて把握する必要があります。とりわけ今回は臨時財政対策債について伺います。

総務省が全国の地方公共団体を対象に行った調査では、平成29年度末における臨時財政対策債を

除く地方債残高は減少傾向にあります。臨時財政対策債は増加をしております。そこで、本市における臨時財政対策債を除く地方債残高推移と臨時財政対策債の残高推移についてお示しを願います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 臨時財政対策債を除く地方債残高の推移につきましては、岩舟町と合併いたしました平成26年度末の334億9,000万円から平成30年度末の292億7,000万円まで、おおむね減少傾向で推移しておりましたが、東日本台風災害関連の起債等によりまして、昨年、令和元年度から増加に転じまして、今年度末は昨年度末と比較して71億2,000万円、23.4%増の375億3,000万円と見込んでおります。また、臨時財政対策債の残高の推移につきましては、平成28年度末の287億6,000万円をピークに減少を続け、今年度末は昨年度末と比較して4億6,000万円、1.6%減となる276億6,000万円と見込んでおります。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税財源の不足に対する代替措置であり、全国的には増加傾向にあります。本市におきましては合併算定替えの縮減途中でありますことから、総体的に減少していくものと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 了解をいたしました。全国的には臨財債は増加傾向にありますけれども、本市では合併の恩恵もあって減少していると、総体的に減少しているのかなということがうかがい知れました。ただ、臨財債は本来起債をしなくてもいい起債、国に代わって肩代わりをしていると、約束手形のようなものであり、これは本当に今後どのような状況になるのかなということについて、明細2について伺います。

国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に特別の地方債の発行を認めることとした臨時財政対策債は、平成13年度から15年度までの3か年の臨時的措置として導入された地方債でありましたが、現在に至るまでその措置は延長されており、ここでも政府の財政難が表れています。臨時財政対策債は、後年度に地方交付税で措置されるとはいえ、本市に返済義務があることや基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税交付金が減額されるリスク等が考えられますが、同債の圧縮に向けた取組についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 臨時財政対策債につきましては、地方交付税の財源となる所得税、法人税、消費税など、いわゆる国税4税の収入が地方交付税総額に満たない場合、その財源を一時的に補うために発行するものでございます。言い換えますと、国に十分な税収があれば、本来地方交付

税として配分され、自治体が臨時財政対策債を発行する必要はございませんので、臨時財政対策債の元利償還金の100%が後年度の基準財政需要額に算入され、地方公共団体には実質負担が生じない仕組みとなっております。なお、地方交付税は各年度における基準財政収入額と基準財政需要額の差によって算出されますが、基準財政需要額は法令に基づき各年度の行政需要に応じて算出されることとなっております。

ご指摘の臨時財政対策債の圧縮に向けた取組につきましては、現在の地方交付税制度や本市の財政状況を踏まえ、臨時財政対策債を控えることは難しい面がございますが、市税収入等により自主財源を増やし、地方交付税に頼らない強い財政基盤を備えた自治体となれるよう努力してまいります。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 1点だけ確認をさせていただきます。答弁にもございました元利償還金の100%が後年度措置されると。2つのポイントがあると思います。100%と後年度ということであり、本当に国から100%来るのであるか、そして後年度っていつなのかと、翌年度と言っていないのですよね、後年度いつ来るのかということについて、本当にこれは来るのだろうかということは地方は心配しなければいけないのだろうと思います。答弁では国を信じるしかないということであり、すけれども、では政府はどのように考えているのかということについて、衆議院で興味深い質問主意書が提出をされて、政府答弁がされております。その内容については、元利償還金相当額が財政面で措置される際、国の財源もさらに必要となるが、その代替措置として措置相当額の地方交付税額が減額されることは絶対にないのかという問いに対して、今後の地方財政対策債の中で検討していくことになる。かなりほわっとした答弁で、100%交付するとも言えない状況にあります。こういった状況に鑑みて、この臨時財政対策債、今後どのように考えていくのか、改めて認識について伺います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおりの不安も正直なところ全くないとは言えないのかなというふうには思います。恐らく一般の人との人間関係の中で、必ずお金を返すから銀行から借金して何とか融通してくれと言われても、はい、分かりましたと言う人はいないと思います。恐らくこのような、先ほど申し上げたような話が行政の間で通用しているというのは、やはり国と地方公共団体との信頼関係に基づくものと言わざるを得ません。それが確実に約束されるのかどうかということにつきましては、国と地方との関係、またこれまでの実績によれば守られておりますので、現時点では100%信頼していると申し上げざるを得ませんけれども、今回のコロナのような非常事態が起きて国も相当な負担を負っていますので、今後果たしてどうなのかというふうな浅野委員のご

指摘には、ごもっとも点があるなというふうには感じております。

この借入れについては、臨時財政対策債、幾ら後年度国から補填されるといっても、地方自治体の借金であることに変わりはありません。これまでもたびたび申し上げました経常収支比率とか、そのような財政指標の中でもやはり借金の扱いを受けて、これはそういう財政指標を悪化させるもとともなっておりますので、やはりこの点については今後注視しなければならないというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ぜひ注視をしていただきたいと思います。

次に移ります。発言明細 3 について伺います。本市の財政状況を心配する市民の声は折に触れて聞きますし、借金をして行政運営をしていると聞けば不安に感じることは当然であります。しかし、借金である公債は、建設公債と赤字公債とを区別する必要があると考えます。必要な公共施設の整備を後回しにすることは、財政負担の観点から、かえって世代間の公平性を損なうおそれがあると考えます。財政赤字を埋める赤字公債の発行には慎重であるべきと考えますが、建設公債の発行は、財政規律を守りつつ、社会経済情勢等によっては大胆に発行してもよいと考えますが、当局の認識についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 建設事業債につきましては、委員ご指摘のとおり、道路や学校など長期にわたって市民の利用に供する施設の整備費用を異なる世代間で公平に負担し合うという側面がありますので、必要な施設を建設する際には活用してまいりたいと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ぜひ赤字と建設と区別をして、場合によっては大胆な発行をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。発言明細 4 について伺います。特別会計は例年各会計とも黒字となっておりますが、内在する一般会計からの純繰入額を除いた純計額による特別会計の歳入歳出差引額は赤字であります。この結果は、特別会計の実態において、特別会計に対する依存度が高いことを示すものでありますが、健全な財政運営に向けた今後の対策についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 特別会計の財源につきましては、一部が一般会計からの繰入金により賄われておりますが、その大部分は法令等で定められた公費負担率により繰り入れられるものである

ことから、形式的には赤字補填のための繰入金とはされておりません。しかし、一般会計からの繰入金があれば特別会計の財源は不足し、かつ一般会計においては他会計繰出金が過大な負担となっているという現実を踏まえ、特別会計においては業務の効率化、合理化を図るとともに人件費を含めた経費削減に努めることにより、一般会計への依存度を低減させる必要があります。また、企業会計は独立採算による運営が求められておりますが、下水道事業会計につきましては汚水処理費用を使用料収入で賄うことができず、一般会計からの補助金により赤字補填をしているという状況にありますので、経費削減とともに受益者負担の適正化を進めることにより財政の健全化を図る必要があると考えております。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。1点お聞きをしたいと思います。では、今年度どのような取組をされたのかということについて具体的にお示しをください。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど申し上げたように、やはり一般会計において非常に大きな負担となっているから、各特別会計また企業会計には事業費の見直しなどを行っていただきました。ただ、極端な事業費の絞り込みなどは事業にも悪影響を及ぼすことから、まずは内部において、その事業の執行体制、また人件費、消耗品等、身近なところからの経費削減を図っていただくということで、そのかいもあって、一般会計に対する負担も若干軽減できたのかなというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） これはすぐにできるということではないと思いますので、不断の努力をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。発言要旨3、歳入増に向けた取組について。発言明細1についてお伺いをいたします。本市では、人口減少が進む中、次世代に大きな負担を残さないという観点から、平成28年2月に公共施設のあり方ガイドラインを策定をいたしました。さらに、栃木市公共施設適正配置計画を策定し、公共施設の再編に向けた取組を本格化しました。財政再建を財産面から支える同計画は、主に施設に主眼点を置いておりますが、市有地も含め、公有財産全体を総合的、多角的に検討していくべきと考えます。既存の公有財産の利活用に向けた売却や統廃合は、地域住民にとって影響の大きい事業であり、その推進のためには市民と行政の相互理解や共通認識の形成が必要であり、条例やガイドライン等の客観的な根拠が必要であります。財政健全化の観点から、公有財産の管理の考え方を適正な管理から有効活用へと方針転換をし、スピーディーかつ積極的な利活用を図るべきと考えますが、当局の今後の方針についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

本市は合併に伴い、多くの公共施設を有しており、しかも老朽化した施設が多く、多額の維持管理費が必要となることから、施設の統廃合や有効活用は喫緊の課題であります。このたび全ての施設を対象として個別施設計画を策定いたしました。存続させる施設につきましては、適切な維持管理により長寿命化とともに利用促進を図り、統廃合等により不要となる施設につきましては、民間等への譲渡を検討してまいります。民間への譲渡に当たりましては、柔軟な対応が求められることが想定されますので、様々なケースを想定した上で施設処分のためのガイドライン等を作成したいと考えております。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。市長の答弁にもありましたように、ガイドラインの策定をするということは、大きな一歩であるというふうに思います。今議案にもありますが、公有財産処分に当たっては、疑念を持たれないような、客観的な根拠が今後必要になると思いますので、ガイドラインや条例の制定に向けて早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

発言明細2について伺います。不納欠損額の改善についてであります。不納欠損額については、令和元年度決算において、一般会計全体で1億2,043万2,257円、特別会計全体では1億5,232万8,100円であり、一般・特別会計合わせて2億7,276万357円と非常に高額でありました。確実な歳入確保と納税の公平性の観点から、不納欠損額の改善は重要であると考えますが、債権管理プラン等改善に向けた取組についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 不納欠損額を改善するためには、まず滞納を発生させないことが重要であります。そこで、これまでに口座振替の推進やキャッシュカードで簡単に口座振替手続ができるシステムを導入してまいりました。一方、支払い能力があるにもかかわらず滞納を続ける悪質滞納者に対しましては、新たに導入する預貯金等照会システムを活用して早期に預貯金等の差押えを実施するほか、自動車のタイヤロックや給与差押えなど、効果の高い方法により徴収の強化に努めているところであります。

なお、今年度、滞納処分係を新設したことにより、差押え物件の公売において不動産4件の売却など顕著な実績を上げることができましたので、令和3年度におきましても積極的に取り組んでまいります。

○委員長（天谷浩明君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 不納欠損額の改善は、確実な歳入確保と納税の公平性を確保するという重要な取組であります。また、令和2年度では様々な売却実績等があったということで、令和3年度についてもより一層強化をされたいというふうに思います。

以上で誠心の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇ 自 民 党 栃 木 志 議 団

○委員長（天谷浩明君） 次に、自民党栃木志議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君、大浦兼政君、氏家 晃君会派席  
移動〕

○委員長（天谷浩明君） 自民党栃木志議団、氏家晃委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 改めまして、おはようございます。自民党栃木志議団の氏家晃でございます。私どもの会派では、財政健全化への取組についての1つの要旨につきまして質疑をさせていただきます。

明細の1番、市税収入の落ち込みと今後の見込みについてであります。本市の歳入の一番の大きな柱は、当然市税でございます。令和3年度、来年度の市税の予算額は208億4,276万1,000円で、今年度予算ベース比マイナス5.6%と大きく落ち込んでおります。特に法人市民税の落ち込みがマイナス16.9%、固定資産税の落ち込みがマイナス7.0%と大きくなっております。そこで、税目別に増減の要因をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

また、来年度以降の市税収入をどのように見込んでいるのか、併せてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 氏家委員のご質問にお答え申し上げます。

税目別の増減の要因ではありますが、市民税につきましては、令和元年東日本台風による被害や新型コロナウイルス感染拡大に加え、法人市民税における法人税割改正による減額も大きく影響しております。また、固定資産税及び都市計画税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により売上高が減少した中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る軽減措置の実施や、令和3年度基準の評価替え等により固定資産税及び都市計画税が減収となりますが、新型コロナウイルス関連の減収分約6億3,000万円につきましては、特別交付金により全額補填されることになっております。なお、市たばこ税につきましては、健康志向の高まりによる売渡し本数の減少等により減額となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来年度以降の税収につきましても楽観視できない状況が続くと考えておりますので、収納率の向上に努めるとともに、景気の動向等を注視しながら税収の確保に努めてまいります。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、明細の2番に入ります。

補助金等の見直しについてであります。補助金等の交付の現状につきまして、まず交付団体数、交付総額をお伺いしたいと思います。

そして、補助金等の目的、効果、金額の妥当性等を適宜検証する機会を設けるため、原則として全ての補助金に終期を設定するとの方針が示されました。とてもよい取組であると考えているところですが、進めるに当たっての具体的な手順、進め方についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 本市の令和3年度当初予算における補助金等の交付団体は約1,000団体ありまして、交付総額は、下水道事業会計の補助金約20億500万円を除き、約29億800万円であります。

次に、補助金等に終期を設定するには、支出根拠となります要綱等の見直しが必要となりますので、現在ある196の要綱等のうち終期が設定されていない176件に終期を設定いたします。その際、既に所期の目的を達成したもの、効果が著しく低いものについては令和3年度末に、また周知期間や交付団体の影響を考慮して猶予期間を経た上で廃止するものについては令和4年度末に終期を設定いたしまして、補助金を廃止といたします。

一方、公益性があるもの、効果が高いものにつきましては、令和5年度末を終期といたしますが、再度検証を行いまして、公益性や効果が低下したもの以外は継続することとし、それ以降も補助金の必要性を適時再検討することによりまして、市民ニーズに合った効果の高い補助金等の交付を行ってまいります。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 再質疑なのですが、今全部で1,000団体ほどあるということで、その補助金を、まず終期を令和3年度、来年度か令和4年度に持ってくるものと令和4年度から5年度に持ってくるものに分けると。令和3年度、来年度で終期を迎えるものにつきましては、そこで打ち切りというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 委員おっしゃられますとおり、一番早いものでは令和3年度末をもって終わりとなります。ただ、令和3年度で打切りとなる補助金については、既にもうほとんど申請がないようなもの、もう効果が完全に失われているようなもの、ごく僅かな予算づけをして、制度だけが残っているというものがまず対象になってくると思います。現在の状況を鑑みて、市民の利用があるものについては令和3年度で打切りというのではないように考えておりますので、実質的に令和3年度末で打切りになるものについては、ごく一部に限られるというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 令和3年度で打切りというのは本当に一部だと、ほとんど申請がないものというふうに理解をしたのですが、この終期の設定をすることによって、その終期が来るごとに必要性ですとか効果ですとか、そういったものを総合的に勘案して継続の必要性をローリングで、その終期が来るたびにローリングで考えていくというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） まず、基本的に、令和3年度で打ち切るというものは、もう完全にこれは廃止してもいいなと判断できるもので、これについては恐らく市民の方からも反対が出ないだろうというものに限定いたします。令和4年度に終期を設定するものについては、その補助を受けている方からの反応もやはり気になりますので、そういうことも考慮して2年間ほど期間を設けるわけですが、基本的には令和4年度で打切りといたしたいというふうには考えておりますが、やはりその間の市民の方等の反応というのも参考にはせざるを得ないかと思っています。

令和5年度に設定するものについては、基本的にはもうこれは継続するものがほとんどでございます。ですから、令和5年度に終期を設定したものについては、適時見直しを行いますけれども、基本的に今後も継続という形になります。

ですから、一番どっちに行くか分からない曖昧さを含んでいるというのは令和4年度に終期を設定するものかなというふうに考えておりますが、やはりこれについても、一旦決めたからそこで終わりというのではなく、前にも申し上げましたが、役所は正直申し上げてスクラップが非常に下手でございますので、やはりそうやって終わりを設定することによって絶えず見直しを行って、そこで本当に必要ないものはやめていくと、そういう形を取るための一つのステップというふうにお考えいただければというふうに思います。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） もう一つ再質疑になるわけなのですが、令和4年度を終期に持ってくるものは、その時点で廃止の方向といたしますか、それを含めて考えていくわけであるけれども、交付を受

けている団体の反応を見ながらというふうに先ほどご答弁があったかと思うのですが、非常に重要なことかと思うのです。今まで補助金もらっていたものが、もらえていた補助金がなくなると、減らされると、交付されていた団体からしてみると当然歓迎の声というのは上がってこないかなというふうに思われるのですが、その辺の、その交付を受けている団体の反応を探るといいますか、団体との意見調整といえますか、そういったことをどのように進めていくのか、今のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 補助金の交付先というのは必ずしも団体ばかりでございません。市民の方、個人に対する補助金のほうが数としては圧倒的に多いわけでありますけれども、やはりこのような方向性で今度進めるのだということは、まずは情報提供して、相手に十分な時間を与えて、その考えを伺う、そういうふうなやり取りというのが必要になるかと思えます。ですから、まず何のために今回は終わりにするという判断をしたのか、そこについて、市にとってのこの補助金の目的、またこれまでの経緯、現在における効果、必要性というのを十分にご説明した上でご理解いただくというふうなことを考えております。

ただ、やはり長年やってきた中で当初とは状況が変わってくるという場合もございます。ちょっと余談になってしまいますけれども、以前私が担当した住宅課の解体補助、これはそれまで行政として何もやってこなかったために危険になった老朽家屋を最優先に補助金を出しておりましたけれども、やはり時間がたってきたら、もう何もせずに放置しておいた人よりも、空き家対策に前向きに取り組もうとする人を最優先して、むしろ老朽化する前に手を打つ人を補助対象とすべきだろうとか、そういうふうなことで空き家の解体補助なんかについても見直すようにと私指示したところなのですけれども、やはり状況に応じて補助金の出す目的、意義、効果というのは変わってまいりますので、その辺の移り変わりというのもやはり市民の皆様にはよくお伝えした上で、その変化に応じた対応にご理解をいただく、そういう場をきちっと設けなければいけないというふうには感じております。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） ただいまの大野部長の説明で非常によく理解をすることができました。新しい取組でございますが、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思えます。

それでは、明細の3番に入ります。財政健全化に向けた今後の取組についてであります。台風19号による水害、新型コロナウイルス感染症の拡大等は本市財政に大きな影響を及ぼしているところがございます。財政健全化に向けて、今後どのようなスタンスで、どのように取り組んでいくのか。市長も今議会の施政方針の「はじめに」の中で一番最後のところに、「行財政改革の推進

により財政健全化を図ってまいります」と「はじめに」を締めくくっておりますが、今後どのようなスタンスで、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症等の影響により税収が大幅に落ち込むことが予想される中で、短期的に歳入増加を見込むことは困難であると考えております。したがって、財政健全化に向けた今後の取組としましては、最少の経費で最大の効果を上げるといふ地方自治の責務にのっとり、無駄を省きコストを削減できるよう各種事務事業や業務の見直しを図ってまいります。その一方で、中期的な視点から、歳入の拡大を視野に入れ、このたび栃木インター西産業団地と平川産業団地の造成事業を同時に着手することといたしました。これらにより本市経済の活性化を図るとともに、人口減少時代においても就労人口や定住人口を確保し、自主財源の増加を図り、財政の健全化につなげてまいります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 氏家委員。

〔自民党栃木志議団 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、財政健全化につきまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で自民党栃木志議団の質疑を終了いたします。

---

#### ◇ 自 民 未 来

○委員長（天谷浩明君） 次に、自民未来の皆様は会派席にご移動願います。

〔自民未来 青木一男君、永田武志君、関口孫一郎君、松本喜一君  
会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 自民未来、青木一男委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 自民未来の青木一男でございます。私たちの会派としては、公営企業会計である下水道事業会計の質疑を行いたいと思います。

下水道事業に関しましては、昨年の12月に広瀬議員のほうで一般質問を行いました。その中で明らかにされたこと、さらにお聞きしたいこともありましたので、新たな質問も含めた中で令和3年度関連予算となります。その代表質疑となりますが、下水道事業に関しましては長期にわたっての事業となりますので、多少長いスパンで見た質問もあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

令和3年度予算においての下水道事業会計は、収益的収入37億9,679万3,000円、収益的支出37億3,993万6,000円、資本的収入18億1,049万6,000円、資本的支出33億6,923万円となっており、両収支とも減額となっております。それを踏まえまして、発言明細1、合併浄化槽設置補助事業についての質問になります。令和3年度予算では、浄化槽設置補助事業費として一般会計の衛生費から補助金は8,674万6,000円、令和2年度と比較しますと736万円の減額となっておりますが、その減額になった要因についてお伺いいたします。

また、下水道事業の経営改善の観点から、浄化槽促進区域、この区域というのは、いわゆる自然環境、地域の経済的状況、人口や土地の状況を踏まえ、浄化槽による適正な処理を推進する必要性がある区域をいいますが、今後はこの浄化槽促進区域を広げ、合併浄化槽の普及促進を図るべきと思いますが、その考えをお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 青木委員のご質問にお答え申し上げます。

合併浄化槽設置補助事業につきましては、これまでの取組により単独処理浄化槽などからの合併処理浄化槽への転換が進みまして、近年の申請件数が減少傾向にあるため、予算を減額したところでございます。

浄化槽促進区域につきましては、公共下水道全体計画区域と農業集落排水区域を除く全ての区域を指定しております。今後、令和4年度に生活排水処理構想の見直しを行い、下水道及び合併処理浄化槽の適正な区域選定を図り、効率的な整備を推進してまいります。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 再質疑になります。合併浄化槽の設置事業費が減額になった理由というのは、設置数が減ったということと、あと前回の説明で20基ほど減ったという説明がありました。その浄化槽設置に対して、市民の意向とか動向というのはどのように当局は考えられているのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 委員おっしゃるとおり、昨今浄化槽の基数は減ってまいっております。10年前ですと、大体年間で300基程度の申請がございましたけれども、現在は170基程度に落ち着いてございます。浄化槽の区域的なところは、今後拡大していかなくてはならないかという認識をしておりますけれども、これまでなかなか個人のお宅でも合併処理浄化槽への転換が進まない理由といたしましては、やはり経費的なもので、補助金をいただいても約6割程度の持ち出しがあるということ、これからは宅内の配管補助につきましても導入を目指しておりまして、これが進みますと金銭的なものも解決ができてくるというふうに考えておりますので、普及促進につながってま

いるというふうに考えておるところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 衛生的な観点からも、ぜひ普及促進のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、発言明細2、農業集落排水事業についてであります。農業集落排水事業は農村部の下水道事業であり、市内では大平、藤岡、西方の3地域で6つの処理施設が整備されております。この事業に関して、令和3年度の予算では一般会計からの繰入金で2億8,334万円であり、主な事業として、汚水ますの修繕費、処理施設の修繕費、マンホールポンプ更新事業費などが主な事業と計上されております。この事業に関しての整備は完了しているということをお聞きしておりますが、今後使用料の増加は見込めない状況の中で収益的収入の50%以上を繰入金で賄っており、修繕費や維持管理費の増加が課題となっております。また、公共下水道事業に比べ水洗化率が低いことや人口密度が低いこと、終末処理施設が多いことが問題と考えられております。そういった課題の多い農業集落排水事業であります。今後の予定をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 農業集落排水事業につきましては、現在、大平下皆川地区、大平みずほ西地区、藤岡巴波川西部地区、藤岡巴波川南部地区、西方西部地区、西方本郷金井地区の6施設がございまして、整備は完了し、今後の整備計画もございません。処理施設の更新には多額の費用がかかるため、維持管理費及び更新費用の削減を目的といたしまして、西方地域及び大平地域につきましては順次公共下水道へ接続する予定でございます。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 再質疑させていただきます。

ただいまの答弁の中で、西方地域と大平地域は公共下水道事業と接続していくという、ちょうどそういったお話がありましたが、具体的にはその効果というのはどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 農業集落排水の維持管理費につきましては、公共下水道に接続をすることで年間維持管理費としては1,500万円程度削減がされるものと考えております。ただ、公共下水道への接続によりまして、逆に公共下水道の維持管理費が1,000万円ほど増加する見込みでございまして、この差額を取りますと年間で500万円程度の削減というようなことが考えられます。

なお、施設の更新につきましても、今後10年間ということで考えていきますと、3億円程度の削

減が見込まれるところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 接続して、差引き500万円程度ということで、長期に見た場合は3億円ということですので、やはり長期で見てのという考えかなというふうに思いました。

もう一点、再質疑させていただきます。先ほどの答弁の中で、西方地域と大平地域、3地区で6施設の浄化施設があるわけですけれども、藤岡地域は今後どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 藤岡地域につきましては、西方、大平地区と比べますと、自然流下方式ではなくて、特殊な真空方式を用いております、これによる維持管理費もかなり高額でございますけれども、また現在の藤岡地域の整備地区につきましては公共下水道との接続距離がかなり遠距離にございまして、そういった面もございまして、なかなか接続することは今後困難な状況であるというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 分かりました。

続きまして、発言明細3、経営改善への取組についてであります。先ほどの合併浄化槽と農業集落排水も含めまして、経営改善についての質問となります。令和3年度予算においての下水道事業会計は冒頭に述べた予算額となりますが、下水道会計は整備等に係る資本的収入を資本的支出が大幅に上回り、補填のため起債や国庫補助金に頼らざるを得ない状況であります。一般会計からの繰入金は、令和2年度はまだ出ておりませんが、令和元年度決算においては一般会計からの繰入金24億695万円となっております。令和3年度の予算でも同様な状況になっているようであります。先ほど浅野委員の質問に対しての大野部長の答弁の中で、その解消のために受益者負担の正常化というお話がありました。そういった中で、この下水道事業会計には毎年一般会計から多額の補助金が支出され、一般会計の大きな負担となっているということでもあります。公共下水道事業の会計を改善し、一般会計の負担を減らす必要性が当然あると思いますが、具体的に今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 下水道事業会計に対する一般会計からの繰入金につきましては、令和3年度は約20億535万円を予定しております、令和2年度に比較いたしますと約4億5,519万円

の減となっております。要因といたしましては、地方公営企業法を適用した結果、内部の運営資金が確保できたこと、下水道事業経営戦略を策定したことによりまして今後10年間の収支見通しが立てられたことなどが挙げられます。

今後の経営改善の取組といたしましては、公共下水道認可区域内の整備促進や未接続世帯への普及活動による使用料収入の確保、農業集落排水から公共下水道への接続による処理場管理費や更新費用の削減などを行い、下水道事業の経営の健全化を図りながら、令和12年度には公共下水道事業に対する一般会計からの基準外繰入金をゼロにすることを目指してまいります。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 再質疑させていただきます。

ただいまの答弁で、令和3年度は20億円ということで一般会計の繰入金が増えたというのは好ましいことかなというふうに思っております。今、局長の答弁の中で、総務省からの基準内繰入金と基準外繰入金ってありますよね、この基準内繰入金は分流式への補助であって、基準外繰入金は赤字補填の補助かなというふうに思っておりますが、この割合が基準内繰入金のほうは約61%、基準外が39%となっておりますが、具体的に令和3年度の取組、今後の取組として、令和12年度には基準外をゼロにするという答弁がありました。令和3年度というのは具体的にどのような、数字的な部分ですか、その辺がお分かりになればお聞きしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） まずは、令和3年度の取組といたしましては、やはり建設事業費につきましての減額を行っております。国庫補助金もいただいた中で整備のほうの促進もしてまいりましたけれども、比較的こちらのほうの基準額としても国庫補助の額が削減されているような状況がある中で、整備のほうもある程度制限がされてくるということも事実でございますけれども、またその他の内容といたしましては、企業債の借入金ですね、こちらの償還金につきましても徐々に減っていくということもございまして、そういった面でも、内部留保資金のほうも活用させていただく中で、基準外の繰入金につきましても少し削減をさせていただいたところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 本当に基準外繰入金が令和12年度にはゼロになるように鋭意努力をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。発言明細4、下水道長寿命化計画についてであります。昨年12月の広瀬議員の質問の中での答弁の中に、今年度、令和2年度中に下水道事業経営戦略を策定するとありました。この計画案は、今年の1月15日の議員研究会で示されました。そして、多分3月26日、最

終日ですか、議員研究会で多分詳細な説明があるのかなというふうに思っておりますが、その内容というのは、令和12年までの10年間というスパンで、その目的というのが下水道事業の現状把握や課題の分析、経営の基本方針に基づく投資・財政計画を中心にしたとのこととあります。また、これが重要なと思うのですが、今後整備が終了した後の維持管理をどのように行っていくか、これが私は重要だということをおもっております。これを見据えて施設や管路の老朽化対策のための下水道長寿命化計画を策定するという答弁がありました。この計画を今後の下水道事業の経営改善にどのように反映していくのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 下水道事業は、維持管理、施設更新時代への転換期を迎えており、本市におきましても令和14年度から耐用年数50年を超える管渠が発生することから、今後長寿命化計画の策定が不可欠であると考えます。将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、長寿命化計画を策定し、今後見込まれる更新費用の把握、投資の平準化を行うことにより、持続可能な下水道事業の経営に努めてまいります。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） 再質疑させていただきます。

今、答弁の中で少し触れられたかと思うのですが、下水道長寿命化計画、その目的と内容を具体的にお伺いしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 長期的な視点で下水道施設の全体の今後の老朽化の状況を確認いたしまして、それに伴い、リスク比の評価を行った上で優先的な順位を付して、施設の点検・調査、そして修繕・改築等の計画から実施にわたるガイドラインを作成いたしまして、最適化を目指す下水道ストックマネジメント計画というものをまずは策定をいたします。そのストックマネジメント計画の中で選定をされております対象施設、これらの対策検討を行った上で、その後、経済の比較、あるいは管渠等の状況を確認いたしまして、これらの総合的に勘案した中では、構成方法を決定いたしまして長寿命化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。策定におきましては、先ほど令和14年からそういった管渠が発生してくるということもございしますので、その前になるべく早期の段階で計画のほうを策定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 青木委員。

〔自民未来 青木一男君登壇〕

○委員（青木一男君） ありがとうございます。ぜひ、この下水道事業に関しては、ちょっと長期に

わたる事業です、また長期計画というのがかなり大切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、当局におかれましては、今後の下水道の効率性、経済性をしっかりと考慮した上、下水道の普及促進に取り組んでいただき、健全な事業運営に鋭意努力されることを願ひまして、私の代表質疑を終わります。

○委員長（天谷浩明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時03分）

---

○委員長（天谷浩明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

---

#### ◇ 創 志 会

○委員長（天谷浩明君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願ひます。

〔創志会 茂呂健市君、内海まさかず君、針谷育造君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 順次発言を許します。

創志会、針谷育造委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、創志会代表質疑ということで、13番、針谷育造が4点について通告に従い代表質疑をしたいと思います。

発言要旨1、予算編成における政策の形成過程の情報提供について。明細の1で、政策等の形成過程の説明について。議会基本条例第10条では、政策等について、以下の説明を求めることができるとあるが、情報提供がないまま事業化が進み、予算審議となることがほとんどであります。特に令和3年度予算において大きく財源が減額となる中での学校給食事業について、以下の内容でお伺いをしたいと思います。

- 1、政策等を必要とする理由及び背景はどのようなのでしょうか。
- 2、提案に至るまでの経過について。
- 3番、総合計画上の根拠または位置づけについて。
- 4、検討した他の政策案等の内容について。
- 5、他の自治体の類似する政策等との比較検討はどのようなのでしょうか。
- 6、検討過程における市民参加の状況はいかがだったのでしょうか。
- 7、関係法令及び条例等についてどのような検討がなされたのでしょうか。
- 8、政策等の実施に係る財源措置、これはどうなっておるのでしょうか。
- 9として、将来にわたるコスト計算、これはどのような考えでおるのか、市長に伺いたいと思ひ

ます。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） それでは、お答えを申し上げます。

学校給食費の無料化につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに有効な施策であると考えております。

提案までの経過、経緯であります。市内にプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けた手法の検討を行い、産業教育常任委員会研究会、議員研究会、教育委員会研究会の中でご意見をいただきながら、最終案を取りまとめまして、令和3年度当初予算に提案させていただいたところであります。

次に、総合計画上の根拠については、基本方針4の「健康で生きがいを持てるまちづくり」の単位施策である「子育て環境の充実」に位置づけられております。

次に、近隣市町との比較であります。学校給食費の無料化等を実施している自治体の例を参考にしながら、実施手法の検討をいたしました。

次に、市民参加の状況ですが、実施において改めて調査等は行っておりませんが、子育て世代のアンケート等から、経済的負担が大きいという声を多くいただいていることは認識しており、参考といたしました。

次に、関係法令については、学校給食法の第11条において、学校給食の運営に要する経費等のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担するとされております。しかし、法律の趣旨は経費の負担関係を明らかにしたものであり、設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能とされております。

次に、財源措置については、特定財源をもって充てるというのではなく、市全体の予算の中で事業見直し等を行いながら必要な経費を確保したところであります。

次に、将来にわたる経費であります。中学3年生、小学6年生が対象となることから、令和3年2月現在の児童生徒数から見ますと、今後は人数の減少に伴い、前年度に比べ平均1.24%減、額にして160万円の減の見込みであります。

今回の提案は、保護者の経済的負担を少しでも減らすことを通して、将来を担う子供たちへの投資であると考えますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 再質疑をしたいと思います。

他の自治体との類似する政策等との比較検討ということで、県内ですと大田原市の例があるかと思えますけれども、この例について、最初は全額から2割保護者負担、そして現在は半額となっているようでありませけれども、この辺の状況について、担当部長で結構でございますので、ご説明をいただけるでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 委員おっしゃられるように、大田原市においては選挙公約で全額無料ということではばらくやってまいりましたが、やはり大田原市、庁舎を建てたり、財政が厳しいということで、今年度は2割、保護者の方に2割負担をしていただいて、来年度からは5割負担になるというふうに聞いております。そのような状況でございますが、栃木市としましては、今市長が答弁しましたとおり、予算の中でやりくりをしていながら、その財源を確保して、中学校3年生、小学校6年生の無料化を継続してまいりたいと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 大田原市の例については、そのとおりかなという感じがいたします。

この給食の無料化を市長が公約として掲げ、議会等にも過去において提案がありましたけれども、そのときの市長の財源の考え方というのは、安定財源、安定的財源という、安定的と言ったか、安定財源と言ったか、これが一番必要なことであるのかなというふうに私は思います。節約ややりくりというのは非常に不安定財源だと私は思うのであります。これは財務部長になるかと思えますけれども、財務部長の話では、節約で何とか見つけていく。果たしてこれが政策的なものとして将来にわたって安定的な、あるいは節約財源としてでも財源が確保できるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 委員がおっしゃられますように、現在のように行財政改革を進めて必要な予算を捻出する、このようなやり方は確かに安定的な財源と言うことはできないのかなというふうに思います。これは議員研究会のときにも私申し上げたと思うのですが、まず今はやはり全庁的なコスト削減で予算を生み出すというやり方をすることになりますけれども、これを安定的に無償化を続けるに当たっては、やはり議員の皆さん、または市民の皆様からも、その安定性が見えるようにすることは必要であるというふうに考えておりますので、いつまでも内部の予算を切り詰めて、予算を絞り出すというのではなく、一定の基金など、安定的にこれならずっと続けられるなというふうな予算の確保の方法をこれからは見つけ出して、それを皆様にお示しして安心感を得るというふうなことも今後必要かなというふうに考えておりますので、これは今後検討させていた

だきたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 事業をやるには安定的な財源、特にこの給食については、市長の考え方はよく分かります、保護者の皆さんの意見も分かりますけれども、安定的な財源、安定財源をどうしたらできるのか、これは財務部長がはっきりと、節約ということになりますと、この事業の継続性というところに非常に不安が出てきて、これを一回決めれば、例えば市長が代わってもこの事業は継続するということになれば、安定的な財源がどうしても必要だと、安定的な財源をどのようにというところで、基金というお話もありましたけれども、ではいかなる基金、どのくらい積み上げればそれが安定的財源となるのか、もう少し詳しく検討の結果を教えてください。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 詳しくは今後検討するということになりますので、具体的に幾らほど基金から持ってくれば安心できるかというのは、即答はできないので申し訳ございませんが、感覚といたしましては、おおむね7割程度は安定的な財源を確保しておいて、それ以外は、これは別の視点から、行財政改革を進める、その目標としても、やはり内部のコスト削減を図って、それを給食費のほうに回すというふうな、そういうふうな職員に対する意識づけといいますか、行財政改革を進める目標の一つとしてそういうのも掲げたいという思いも正直ございますので、基金等で100%道筋をつけるというやり方もございますけれども、幾らかはやはり内部のコスト削減を図ってそこに充てるというふうな、そういう別の意味からの努力目標と併せて、その辺は今後検討させていただければなというふうに思っております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 再質疑をさせていただきます。

基金が7割程度で1億4,000万円ぐらいかなという感じは前に説明受けましたけれども、毎年1億4,000万円、これを基金等で7割ということですが、これの具体的な、大野部長の頭の中にある基金の在り方、7割がどういう形で、基金といえども、一般会計から基金に組み入れる、そうするとその分は他の会計の障害なり減額ということになるかと思っておりますけれども、その辺の考え方をお聞かせ願います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほどから申し上げておりますことは、まだ現時点では全庁的な合意形成を図っておりませんので、あくまでも私が今質問を受けて個人的な見解を述べておりますので、こ

れ以上なかなか具体的なことは正直申し上げにくいという点もございますので、ちょっとその点はご理解いただきたいと思います。

先ほども申し上げたように、やはり議会や市民の皆様にもその辺の財源を安心していただきたいということで、見える化を図るといふか、そういうことがまず必要だと思っております。そのための一つの方法として基金の繰入れというのも当然ながら想定したい、だけれども新たな何か財源確保をするということも同時にやらなければならないというふうに考えております。

先ほど7割という話をしましたけれども、これも全く私の個人的見解で、それも今後検討の過程でどのくらいにしようとかというのが具体的に見えてくるのかなと思います。

あと安定的財源、あとよく恒久的な財源というのがこれまでも研究会等で出てまいりましたけれども、こう申し上げては失礼ですが、役所にとって本当に安定的、恒久的な財源があるのかと言われるれば、残念ながらそう断言できるような財源というのはなかなかないのかなというふうに思います。ですから、それを継続する上で何が一番重要かとなりますと、その事業が市にとってどれほど重要なもので、市がそれを継続させる意思があるのかどうか、要は言い換えれば、何があってもそれを継続させるためにそれを最優先に予算措置する、そういう方針が固まれば、それに対しては最優先で予算を振り当てますので、安定した財源確保できるということになりますので、今回この給食費の一部無料化はスタートしたばかりですので、まだ市の中では最優先の事業というふうな位置づけにはなっておりませんし、市民の皆様にとってもそのような捉え方をされるものではないと思っております。

ですが、これが少し続く間に、市にとって重要な、ずっと続けるべきものというふうに市民の皆様感じていただければ、それに対してはもう優先的に予算措置をするということにはできますので、その中で基金などの財源確保をきちっと決めていきたい、またそうせざるを得ないのではないかなというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 一番のネックは安定的財源だと思うのです。大野財務部長にこれ以上聞くのは気の毒でございますので、市長の決意を最後に述べていただきたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） よろしいですか。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

やはり家庭と同じだと私は思っております。限られた財源の中で、どこにどういう予算をつけていくのかということだと思います。我々は子供のために一生懸命教育費を生み出して子供を育てているわけでありますから、それと同じ気持ちで市民の皆さんが、子供たちをみんなで温かく育てよう、そういう気持ちになってもらえれば大変ありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 最大の努力をぜひしていただきたい。

次に移ります。発言要旨2、栃木インター西産業団地特別会計予算についてお伺いしたいと思います。明細1、栃木インター西産業団地特別会計予算についてお伺いをしたいと思います。先ほども言いましたように、新しい事業でありますので、議会基本条例第10条、このことで情報提供をぜひしていただいて、これを皆さんで、この事業を成功させるために質問したいと思います。

- 1 番から、政策等を必要とする理由及び背景。
- 2、提案に至るまでの経過。
- 3、総合計画上の根拠または位置づけ。
- 4、検討したほかの政策案等の内容。
- 5、他の自治体の類似する政策等との比較検討。
- 6、検討過程における市民参加の状況。
- 7、関係法令及び条例等について。
- 8として、政策等の実施に関わる財源措置であります。
- 9、将来にわたるコスト計算。

これらについてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

栃木インター西産業団地造成事業につきましては、立地条件を生かした良好な操業環境を整えた産業団地を整備し、企業立地の促進を図ることにより、産業の振興、雇用の創出、市の財政の健全化を図ることを目的としており、市総合計画においては、企業誘致の推進として栃木インター周辺開発事業を主要事業として位置づけております。

次に、検討した他の政策や他自治体との比較検討については、他自治体も産業団地整備の目的は同じであります。栃木インター西産業団地は高速交通の要衝であるため、立地が非常に優れていると考えております。また、市内インターチェンジ周辺地区においては、市総合計画において、各インター周辺の土地利用構想を産業集積ゾーンとして、地元地権者との合意形成を図りながら、今後の整備を目指してまいります。

次に、検討過程における市民参加の状況については、市総合計画における市民アンケートで、企業誘致による雇用創出が重要度が高いにもかかわらず満足度が低い評価となっており、産業団地造成による新たな雇用の創出は、市民満足度への効果があるものと考えております。

なお、関係法令は、都市計画法であります。条例については、令和3年度に土地区画整理事業施行に関する条例を制定したいと考えております。

財源措置及び将来にわたるコストについては、当初の財源としては地域開発事業債と一般会計からの繰入れにより造成を行い、分譲を開始した後、進出企業からの土地の売払収入により、地域開発事業債と一般会計繰入金で財源を確保していくことになります。

あわせて、他工事からの現場発生土の受入れをすることにより、造成費の縮減に努めてまいります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 質疑をしたいと思います。

この決定までの過程の中で、栃木県開発公社、県内各地でいろんな事業を展開して、そして成功例も私たちは聞いておりますけれども、栃木県開発公社等の検討はしていたのでしょうか。しなかったというのであれば、その理由をお聞かせください。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 産業団地の整備手法または事業主体については検討いたしました。

県のほうとも協議をしておりますが、県で開発する産業団地、工業団地は、農地、宅地を全て買収をしまして、産業用地を分譲する開発行為が一般的な整備手法でありまして、未相続地や住宅、土地を区域内に残す換地という手法ではございません。その中で、栃木インター西地区については、地権者との交渉の中で、区域内に居住ができること、また区域内に土地を残すこと等の要望がありました。さらに、権利調査をしていく中で、未相続地の存在というのが確認できたことから、整備手法は、市が事業主体となりまして、換地を伴う土地区画整理事業としたところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 恐らく将来の計画の中では5年刻みぐらいでこの西産業団地は行われるのかと思いますけれども、それらのスケジュールと総予算について、分かっている範囲内でお答えください。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 今後の計画でございますけれども、予定ですね、土地区画整理事業としまして、令和3年度から令和7年度まで、5年間で計画をしております。その中で一部分譲が開始できればと思っております。令和6年度には部分的な分譲を開始できれば、予約ですか、開

始できればと思っております。全体事業としましては、令和7年度の後5年ぐらい、分譲期間5年を想定しておりますので、全体事業としては令和3年度から令和12年度というふうに想定をしております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 総予算について聞いたのですけれども。

○委員長（天谷浩明君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 今後いろんな精査をしていくことではありますが、現時点では千塚産業団地の工事費などを参考に36億円ということで見込んでおります。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 先ほどその内訳等が若干触れられましたけれども、一般会計からの持ち出し、そして起債ということで、その割合的にはどのような割合になる予定でしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） ちょっと割合というのは今すぐ出ないのですけれども、来年度の予算として特別会計で上げてございますのが、繰入金が1,843万2,000円、借入れ、市債ですね、それが8億8,400万円、合計で9億243万3,000円ということをお願いしているところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 全体で36億円、来年度が9億1,000万円、9億円ぐらいですか、予算的には。そうすると、その5年間トータルすると36億円ぐらいを見込んでおるということでよろしいですね。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 今年度は9億円ぐらいですけれども、トータルで36億円ということで、おっしゃるとおり見込んでおります。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） これに関連して再質疑を若干させていただきます。

これは産業団地が完成し、そのときに、今他の団地の中でも立地奨励金、こういうものが、都市計画税や固定資産税というものを納めていただいておりますと、こういうことを5年間やる、始まっているところもありますし、これもそのような取扱いになるのだと思うのですけれども、私たちは産業団地大賛成という声が多いことは事実なのですけれども、実際に栃木市にこの計画によって、あるいは今までの例でも結構でございますけれども、本当に私たちが聞いた中では、やっぱり

20年ぐらいはなかなかペイしないのだよと、プラスマイナスが、それから固定資産税やいろんな売上げあるいは、売上げは別ですけども、そこに働いている人たちの市民税とかという、これは計画には入れなくてよろしいと思いますけれども、20年でペイするというお話を私どもは聞いているわけで、その辺のことについて、資料があればお聞かせ、原則的なことで結構でございます、よろしくお願ひします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 何年でペイできるかということでございますけれども、単純に固定資産税だけで試算しますと、20年ぐらいかかる見込みでございます。これは、新企業が立地して奨励金を5年間交付した場合、地方交付税の75%減額分がゼロになるのに15年ぐらいかかるため、奨励金の交付期間5年間と合わせて約20年ぐらかなというふうには考えております。ただ、法人市民税や個人市民税などプラスとなる要因も非常にありますので、実際には20年はおかからないでペイできるというふうには考えております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 20年以内にはペイができると、収支がおつくと。15年ぐらいではプラス・マイナス・ゼロ。しかし、最初の5年間でマイナスがあるので、20年かなという話は聞いたことがありますので、非常に市民の期待も高いものですから。栃木市には4か所のインターチェンジ、いわゆるスマートインター含めると4か所ありますよね。こういうことの地域についての開発というものも視野にぜひ入れていただいて、これの成功をぜひお願いしたい。以上で2番は終わりにしたいと思ひます。

発言要旨3、人件費削減について。明細1、人件費削減について。今年度は職員の残業3割削減を掲げ、人件費の削減を進める予算を組みました。その際の説明では、単純に3割削減するのではなく、働き方改革を進めて残業代を3割削減するということでしたが、今年度は新型コロナという特殊な状況で、その成果は通年と比較することができないのではないかと私は思っております。

そこでお尋ねしますが、執行部における人件費に関する考え方は令和3年の予算にどのように反映されているのでしょうか。また、新型コロナの収束が見通せない現在、職員のリモートワークも選択肢であり、続けると思ひますが、リモートワークについて、費用対効果をどのように考え、来年度の予算に生かしていくのか伺ひたいと思ひます。これも市長答弁ということでお願ひしたいと思ひます。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和3年度の時間外勤務手当の予算額は、令和2年度とほぼ同額で計上をいたしました。

また、今回一般質問の答弁でお答えいたしましたリモートワークにつきましては、国が進める自治体テレワーク実証実験に参加することにより無償で提供されたシステムでありますので、導入費用はかかっておりません。このシステムにつきましては、令和3年度においても無償で提供されますので、引き続き在宅勤務で利用することがコロナ禍では感染リスクの低減につながると考え、一つのツールとして活用をしております。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 確認させていただきたいのですが、今年度と同じように来年度も人件費を見ているということは、同じように働き方改革を進めることによって残業を3割減という方向であるということよろしいのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） お答えいたします。

人件費の時間外勤務手当の計上額につきましては、令和2年度と同程度の額を計上させていただきました。昨年からさらに3割ということではないのですが、引き続きワークライフバランス、そして時間外勤務の縮減ということで努めてまいりたいという考えでございます。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほど針谷委員も言われたのですが、今年度はコロナということで、その3割減、働き方改革という効果が分からない中なのですから、決算にならないと正確な数字というのは上がってこないとは思いますが、多少は残業が減っているのかなというのは分かるのですが、それで本当にやっていけるのか、3割を達成できるのかという見通しとかというものは今お持ちなのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 今年度、2割程度の削減はできるかなというふうに予想しております。

ただ、まだ1割できていないと、そういう中で財源的にどうなのだという心配もありますし、当然コロナ対策が、どういう施策がこの後どんな形で実施されるかということによっても、職員の勤務状況、時間外なんかの発生が出てくるかと思えます。働いたのに時間外勤務手当を出さないということは、それはできない話なので、通常の財政の予算の組み方としては、人件費の補正というのはお恥ずかしいところで、できないところという認識ではいるのですが、状況によっては、場合によってはそういうことも想定した中で、ただ目標としては3割削減も実施していこうという考えであります。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 人件費は、働いたものは出さなければいけない、これは大原則なのですが、それに予算がある、削った予算があるので、そこに合わせようとするのか、それとも、無理に合わせるという方向ではないということによろしいのですか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 実際にやらなければいけない仕事があって、それを進めなければいけないということがあるにもかかわらず、予算がこれだけだからやるなということはやっぱりできないかと思しますので、ただそのところはそんなことを原則に考えていきたいと思っています。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今年度は恐らく2割程度行くだらうという話なのですが、今年度は特殊で、先ほども言いました、コロナということでリモートワークを入れています。そういう状況の中で、ここはどういうふうに、この2割減とリモートワークというものはリンクしているのか、それとも違うのか、これは執行部はどういうふうに見て来年度の予算もこれにしようとしたのか、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 時間外手当の額とリモートワーク、これは直接結びつけてというよりも、まずリモートワークは感染拡大防止、これがまず第一。そして、さきの一般質問で答弁しましたとおり、やはり新しい働き方改革の一つのツール、選択肢の一つとして考えていくということがまず出発点でございます。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今もやっているリモートワークというものに関しては、削減効果はないと、そういうふうな見方なのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） リモートワークにつきましては、まだ試行的に、本当に感染拡大防止のために始めたばかりですので、これがどれだけ時間外手当の削減につながるということは極めて未知数であります。さきの一般質問の答弁でもお答えしましたとおり、介護とか、子育てとか、そういったことも考えた場合、勤務時間の、有効なりリモートワークをするのに1日7時間45分の勤務時間といっても、朝の8時半から5時15分までという勤務時間の割り振りでは全く子育てとか介護というところへ功をなさなかったりもしますので、そういったところのルールづくりも今後詰めていかなければいけないかと思えます。そういった意味では、リモートワークでこれだけ時間外手当

が減るからどうこうという、そういう思いはございません。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） リモートワークで時間外が減る、人件費を削減していこうというわけではないということですよね。先ほどリモートワークは実証実験中で、システムに対する補助があるので市からの持ち出しはないからやっているのだという答弁があったのですけれども、これがもしもリースが、リースというか、使用期限が切れたりというもののときには、今後どのようにしていくつもりなのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） リモートワークを含めて、全体的に市役所内のデジタル化、そういった中でまずリモートワークも考えていく必要があるかと思えます。その点、リモートワークも、来年は無償でできますが、今後有償になる可能性は出てきますし、既にほかの大きい先進的な自治体では有償で機器を整備したという報道等を目にしています。ただ、機器を相当数整備したにもかかわらず、コロナの緊急事態宣言がやんで時間を過ぎると、また元のような勤務体制に戻ってしまって、なかなかリモートワークができないという報道も聞いております。ただ、今後こういう感染症も考えますと、全体的にデジタル化を進める中でリモートワークも考えていく必要があるかと思えます。今、庁内では文書決裁システムとか財務会計システムとかいろんなシステムが出ていますが、実際このシステムから紙に出して、決裁の判こを押して、いわゆる紙ベースで稟議がされると、そんなシステムのままでは幾らリモートワークやっても中途半端なりリモートワークなので、根本的にこれを解決していくという考えに基づいて今後、すぐにはできないかと思えますが、何年かかけてそういう行政の仕事の基盤の在り方も検討していく必要があろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、発言要旨 4、福祉予算についてお尋ねします。

発言明細 1、福祉で削減した予算は福祉で使うという原則についてであります。昨年度の予算編成時に、財源難や水害のためにやむなく福祉予算のカットを認めました。しかし、その際に議会サイドから、減らした福祉予算は福祉で使うとの原則を示し、予算減を認めた経過があると思えます。この原則を市長はどう考えるのでしょうか。また、今年度と来年度の福祉予算額の削減額、令和 3 年度の新規事業を伺いたいと思えます。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

予算は時代を反映するもので、限られた財源をその時々に必要な不可欠で時代の要請に合致した事業に重点配分する必要があると、常に検証と見直しが必要となります。特に市民の暮らしに直接結びつく保健福祉、子育て支援分野は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応することを常に求められており、不断の見直しを続けることが必要であると考えております。また、保健福祉分野では、現金給付から生活支援サービスへの転換や認知症などの新たな福祉課題の対応を見直しの基本的な考え方とし、見直しにより生み出された財源は極力この考えに基づいた施策に反映させ、施策の持続可能性を高めていきたいと考えております。

令和2年度においては、敬老祝金をこの考えの下、見直しを行い、約2,300万円の財源を生み出しました。令和3年度は、事業の見直しは行わず、新規事業として認知症にやさしいまちづくり事業、介護保険における就労的活動支援員設置事業、産前産後ヘルパー派遣事業を行うほか、子どもの居場所運営事業の増設、一般財源化された紙おむつ給付委託事業を継続するなどの取組を行い、これらの経費として約5,320万円の予算を計上したところであります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算は時代を反映するものだと、その時々に必要なものに重点配分していくと、まさにそのとおりだと思います。ですけれども、今栃木市で行われているというものは、福祉の予算を切っている方向で物事が進んでいるというふうに、実際減っているの、思います。

そこで、敬老祝金は2,300万円といきましたけれども、令和3年度でこの財源、これを財源と言うのも言いづらいところですが、新しく行った事業というものは幾らになるのか、事業名と金額を教えてください。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 先ほど市長の答弁にもございましたように、令和3年度の新規事業といたしましては、認知症にやさしいまちづくり事業費として200万円、就労的活動支援員設置事業費として389万円、産前産後ヘルパー派遣事業費として297万7,000円、子どもの居場所運営事業費といたしまして、昨年度と比較しまして886万4,000円の増、そしてこれは特会から一般化したというところで少しニュアンスが違うかもしれませんが、紙おむつ給付委託事業費として3,552万5,000円でございます。トータルといたしまして、先ほどの市長の答弁のとおりでございます。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 敬老祝金だけで2,300万円カットしましたと。ですけれども、支援員だとか、ヘルパーさんだとか、子どもの居場所事業とか、高齢とはちょっと違う部分に予算は、また紙おむつを充てるというふうになってくると、本来必要なものの補填でしかないというふうに見えるのですけれども、新しくできたというのは、直接高齢者に関わる部分というのは、認知症の方

の保健の部分だけでよろしいでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 目に見える形での事業化といたしますと、先ほど申し上げた中の認知症にやさしいまちづくり事業費と、併せて就労的活動支援員設置事業費の2本でございます。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 敬老祝金だけではなくて、ほかにも減らされてはいるのですけれども、その部分で、減らされた部分に比べて新しい事業をやるよという金額がかなり低いなという感覚を持っています。恐らくこれ事業名挙げていけばそういうふうになりますので、みんな、そのぐらいの差があるので、その差額はどうかと、ほかのところに行ったのか、福祉の中でどうしても増えていくのでその分に吸収されたのかというふうな議論ができると思いますが、一番ここで言いたいのは、その部分を行政だけで決めるのではなくて、やっぱり議会、また市民と一緒に、こういうふうにしていきますよ、こういうふうに使っていきましょうという合意を取る必要があると思うのですけれども、そうでなければ、ただの福祉予算を切っているというふうには見れないのですが、そのことについてどう思いますでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 先ほど市長がご答弁しましたように、市民ニーズなり社会情勢の変化なり、保健福祉の予算としては新たな市民のニーズに応じていかなければならないと思っております。それは毎年度毎年度予算編成時に、そういった時代の趨勢に合わせて必要とされるものに必要な予算を充てるというのは当然のことだと思っております。そのために保健福祉サイドとしては必要な財源を要望し、それを確保する、そういったものを毎年毎年続けていきたいと思っております。

○委員長（天谷浩明君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それなので、予算を編成する前の段階ですよね、これが本当市民の方からの声を聞かなければいけないし、栃木市はこういう考えだよというものを広めていかなければならない、そこで合意を得ていかなければいけないのですけれども、そういう努力をもっとしていかないと、栃木市は本当福祉を切っている市だというふうにはしか取れないので、そこは、これは市長になると思いますけれども、そういうふう合意を取りながらやっていくと、この手法というものをやっていくというふうに思われますか。

○委員長（天谷浩明君） よろしいですか。

では、質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長でいいですか。はい。

○市長（大川秀子君） 先ほど申し上げましたように、やはり市民のニーズも変化してくる、また社会情勢の変化もしてくる中で、どこに予算をつけていくかというのは適宜見直しが必要だというふうに思っています。その際には議会の皆様、また市民の皆様にも分かるように説明が必要だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 以上で創志会の代表質疑を終わりたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時 1 1 分）

---

○委員長（天谷浩明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 1 5 分）

---

#### ◇ 自 民 明 政

○委員長（天谷浩明君） 次に、自民明政の皆様は会派席にご移動願います。

〔自民明政 森戸雅孝君、福富善明君、大阿久岩人君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 自民明政、福富善明委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 自民明政の福富善明であります。発言通告に基づき会派代表質疑をさせていただきます。

質疑は、発言要旨 1、財政健全化について。2、基金の活用について。執行部には簡単明瞭なご回答をお願いします。また、答弁が重なる場合は削除しても結構でございます。

発言明細 1、予算編成の方針について伺います。昨年に続く新型コロナウイルス感染症の流行がもたらす多くの問題・課題により、日本全体が将来を見通せない不安な時代を迎えています。栃木市でも同じく問題・課題がありますが、市民に対して安定した行政サービス、地域資源の魅力を次の世代にも引き継いでいける強固な行財政基盤を確保しなければなりません。令和 3 年度予算編成方針について、昨年 9 月の議員研究会において説明を受けましたが、基本方針において、既存事業について、事務事業評価における目的達成状況や財政評価の結果等を踏まえた上で、必要性の低いもの、所期の目的を達しているもの、廃止またはゼロ予算も含めた大胆な見直しを図ることとあるが、令和 3 年度予算においてどのように反映されていくのかお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 福富委員のご質問にお答え申し上げます。

予算編成方針に掲げました廃止またはゼロ予算化も含めた大胆な見直しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な制約を受けている市民の皆様への影響を最小限に抑えるため、市民サービスの低下を招くことがないよう内部の管理費等を中心に見直しを行いました。主なものといたしましては、庁舎管理業務の見直し、消耗品の一元化による経費の削減、公共施設再編による文化会館管理運営委託事業費の削減のほか、組織改編に伴う事業の見直しによる経費削減等があり、全庁的に業務の見直しを図った結果、令和3年度一般会計当初予算は前年度比1.3%減の651億3,000万円となったところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ご答弁ありがとうございます。ただいまのご答弁の中で、1.3%の当初予算額、前年に比べて1.3%の減というご答弁をいただきましたけれども、これは具体的に金額に直すところのくらの金額なのか。それとまた、削減に当たって、この削減の方法ですね、一律カットなのか、またそれぞれ事業分野を精査した上での削減なのか、その辺のところをちょっともう一度お聞きできればと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 1.3%減の内容でございますが、主に大型事業の見直しによる普通建設事業費や災害復旧事業費の削減のほか、既存事業の見直しを行いまして、それらの積み上げた合計でございます。普通建設事業費につきましては前年度比17億円の減、災害復旧事業費については約9億7,000万円の減少となっております。既存事業の主な見直しといたしましては、庁舎管理業務を見直したことにより約2,000万円、これは以前千葉議員からもご指摘をいただきました庁舎の警備業務等を中心に見直したものでございますが、そこで2,000万円余り、そのほか消耗品の一元化により約100万円ほど、また公共施設再編による文化会館管理運営委託事業費の見直し、こちらは都賀文化会館が閉館になったことによるものでございますけれども、そこで約2,500万円ほど削減となったところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。それぞれの事業分野で精査した上での削減ということで理解したところでございます。

それで、再質問なのですけれども、大野財務部長、常々ご答弁の端々に、スクラップ・アンド・ビルドとか、選択と集中というような言葉を用いて、その必要性というものを常々強調されておりましたけれども、今回そのような考えが反映されているのか。今回、今お聞きしますと、そういった考えもあつての削減のことかなと思うのですけれども、改めてお伺いをしたいと思うのですけれども。またそこで、スクラップになった、ビルドについては新規事業というようなことで明細は理

解しているところがございますけれども、ここにスクラップになった事業なんか、もしそういったスクラップ・アンド・ビルドという考えの下であるのであれば、その辺のところをちょっとお示しただければと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 私の立場といたしますと、やはりスクラップを進める、特に行財政改革を進めるということが一番の目的でございますけれども、ただ現在の、このコロナウイルスの感染拡大している中で、市民の皆様が非常に厳しい状況に置かれているということを鑑みまして、令和3年度予算の中では、市民に影響が出るようなものについてはスクラップをしないという方針で進めてまいりました。平常時ならもう少し厳しいこともできたのかなという思いはありますけれども、現在はそれをやる時期ではないというふうに判断をいたしまして、あくまでも切り詰めるのは我々内部の職員の中でのコスト削減ということを重視いたしました。ですから、市民の皆様には直結するようなもの、例えば施設の削減もそうですけれども、補助金、先ほど話題にもなりましたが補助金、これについてもカットする、または廃止するということは行いませんでした。それらについては、長期的に見れば避けては通れないものでありますけれども、その辺については、もう少し市の状況が改善してから、市民の皆様の生活がもっと元に戻ってから、そのような話を提案して進めてまいりたいというふうに考えていますので、残念ながら令和3年度の中で明らかにスクラップしたというものはございません。既定路線ではありますけれども、強いて言えば都賀文化会館が閉鎖になる、それに伴ったコスト削減と、先ほども申し上げましたように庁舎管理、これは市民の皆様に影響のない部分でのコスト削減ということで約2,000万円ちょっと削減できたというところがございます。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 今のご答弁で随分理解したところがございます。私も、大野財務部長のその考え方ですね、スクラップ・アンド・ビルドとか選択と集中という言葉は非常に共感を覚えるわけなのですが、やはりこれからも、この財政というものは、午前中のご答弁の中にもありましたけれども、なかなか厳しい状態が続くだろうというふうに思います。ぜひひとつその考えを反映して市政に生かしていただければと思います。私からは以上です。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。

部長の答弁の中に、組織改編に伴う事業の見直しによる経費の削減について、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 組織改編に伴う事業の見直しを行ったというふうに先ほど答弁いたしましたけれども、これまで市の事業といたしましては全体で非常に多く、1,088事業ございました。それを組織改編に伴い、おのずと統廃合がされるわけでございますけれども、その中で前年度比1割程度の107事業が減少するというふうな形になります。ただし、これは事業数の減少をもって、もうその事業をやらないということではございませんで、ほかの事業と一体となってやることによって、いろいろな形でのコスト削減などを図る、また業務の効率化を図るというものでございます。

その中で、ちょっと金額は、申し訳ございませんが、すぐにお示しできませんけれども、組織改編によりまして、当然組織の統合があり、その中で消耗品、印刷費、また機器類のリース料などについては削減ができたところでございます。ただ、組織の改編だけではなく、業務の改善、効率化というのと一緒に行った部分がございますので、組織改編に伴うコスト削減効果がいかほどかというのは正確にはちょっと出しておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ご答弁ありがとうございます。

次に移ります。発言明細2、財政負担の軽減についてであります。昨年3月、財政負担の軽減などを目的として大型事業の見直しが示され、事業費やスケジュールの見直し、事業費の精査や平準化等を図る事業が挙げられました。令和3年度において、市税の減収などもあり、財政状況は厳しくなることが想定されますが、財政負担の軽減を図るために、再度の大型事業の見直しの考えがあるのかお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 財政負担軽減のための大型事業の見直しにつきましては、令和元年東日本台風の影響により、昨年3月に大型事業の見直しを行い、計画どおり実施するものと事業費やスケジュール等を見直すために延期するものに区分し、これに従いまして令和3年度予算を編成したところであります。台風被害に続き、新型コロナウイルス感染拡大による財政への影響が懸念されますが、現在延期をいたしました事業について事業費やスケジュール等の見直しを進めておりますので、現段階ではその見直しの中で財政負担の軽減を図ることとし、改めて大型事業の見直しということは、今後の課題というふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） では、また再質問させていただきます。

先ほどのご答弁の中でもお聞かせいただきましたけれども、この事業費の見直しに当たって、やはり基本的なところは、市民にとって、そしてまた市政にとって必要不可欠な事業なのかというこ

とが、まさにこの見直しのポイントになるかと思うのです。十分検討・精査した上でいろいろと実施していくのだらうと思うのですけれども、また改めてちょっと重複するような答弁になるかと思うのですけれども、改めてその辺のところのご覚悟をお聞かせいただければと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 大型事業の見直しの中で延期をした事業が幾つもございますけれども、それらも本来予算があれば計画どおりに実施したところでございます。ですから、延期した事業も、当然必要性があって計画に掲げられたものでございますので、できれば、今後予算措置がうまくいけば、なるべく計画に沿った形で実施したいという思いは市としても当然でございます。ただ、本当にいろいろな台風被害また今回のコロナの感染拡大によって、市内の状況も随分と変わっておりますので、計画を立てた当時と異なったいろいろな要因もございまして、その辺を加味しながら、これから実現するに当たって、本当に昔の計画どおりでいいのかということは再度検証する必要があるというふうに考えております。期間については、当然先送りということになりましたけれども、その中で必要性、効率性、またさらには効果等を踏まえて事業規模、スケジュール等についても、当然当初とは異なるような形になることも予想はしております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。再質疑をさせていただきます。

大型事業の見直しについては、都賀総合支所の複合化事業があり、来年度から解体工事が始まります。都賀総合支所を複合化することにより、人事経費の削減になるのかお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 都賀の総合支所の複合化につきましては、都賀総合支所、都賀の公民館、保健センター、文化会館、あと図書館と、5つの施設を集約するものでございます。当然ながら、これらの集約によりまして、施設の管理運営業務が一本化されますし、そこに従事する職員の削減という効果もございまして、特に規模が大きい文化会館と保健センター、これを集約することによりまして、延べの施設面積が約4,400平米削減となりますので、それに伴う光熱水費の削減、警備や施設の点検業務など委託料が削減されますし、また文化会館については指定管理料の削減などの効果もあると考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。再質疑をさせていただきます。

藤岡学校給食センター整備事業、岩舟学校給食センター整備事業については、延期及び他のセン

ターとの調整と明記してあるが、お考えをお聞きいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 給食センターにつきましては、吹上小の共同調理場の完了を受け、今後（仮称）栃木東地域給食センターに着手するというふうな予定でおります。藤岡と岩舟の給食センターにつきましては、恐らくはその後になるというふうに考えております。というのは、やはり同時に進めることは非常に負担が大きいですので、東地域給食センターの進捗を踏まえながら順次検討させていただくということになると考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員に申し上げます。細部については要旨と離れますので、なるべく大きく捉えてください。お願いいたします。

福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に移ります。

発言明細 3、財政負担の平準化についてであります。財政健全化に取り組むには、財政負担の平準化を図っていくことが大変重要であります。特に施設の改修においては有効な手段であります。本年 3 月に策定予定の小中学校施設長寿命化計画は、維持管理の手法を事後保全から予防保全へシフトするなど、財政負担の平準化に努めていると考えますが、令和 3 年度予算においてはどのように反映されるのかお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 令和 3 年度の学校施設の改修事業費につきましては、寺尾小学校の屋内運動場の改修、栃木西中学校及び大平南中学校の校舎の外壁改修などを予定しておりますが、老朽化した施設が数多くあることから、長寿命化計画を進めるに当たっては財政負担の平準化が必要であると考えております。

令和 4 年度以降につきましては、各学校の状況調査を行い、財政負担に配慮した中期的な事業計画を策定してまいります。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。ちょっと再質問をさせていただきます。

今のご答弁の中で、寺尾小の屋内運動場とか栃木西中、大平南中ですか、3 校の改修事業ということでご答弁いただきましたけれども、今回、事後保全と予防保全ということで質問がされていまずけれども、執行するに当たって、これは事後保全なのか予防保全なのか、どちらのスタンスでお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思うのですけれども。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 令和3年度に予定している工事につきましては、これまで定期的に修繕を行ってきたわけではありませので、事後保全型と位置づけられると考えておりますが、今回の工事内容につきましては、施設の長寿命化を図るものでありますので、予防保全の改修と考えております。

○委員長（天谷浩明君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。なかなかそのすみ分けはできていない、事後保全か予防保全かということではなかなかその区切りができないということで、今回は一応予防保全ということで了解しました。

予防保全ということになると、ちょっと再質問させていただきますけれども、予防保全というと、これから事後保全型から予防保全型へシフトするということであるが、当然、車に例えれば、壊れたら直す、車検は予防保全型で、故障がなくても定期的に検査でチェックするというということになると思うのですけれども、そう例えると、予防保全というのは、それぞれの建物によって違うと思うのですけれども、どのくらいの周期をもって予防保全で各施設を保全を考えているのか、その辺のところをちょっとお考えあればお聞かせください。

○委員長（天谷浩明君） 大丈夫ですか。質疑に対する当局の答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 基本的には、予防保全は、20年周期で大規模な改修工事を行いたいと考えております。最近建てられました大平中や栃木中央小などは20年周期で計画をできますが、それ以外の施設につきましては、現状の調査を行いまして、できるだけ早い段階で大規模な修繕工事を行い、その後20年周期で予防保全の改修を行っていきたいと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質疑させていただきます。

小中学校施設長寿命化計画において、築50年以上の経過している建物に対して、4項目にランク区分され、Dランク項目については早急な対応する必要があると明記してあるが、具体的にどのような対応、保全計画を考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員、発言通告の範囲内をちょっと超えているような気がするのですが、けれども。細部にわたっていると思いますので。どうですか、質問しますか。よろしいですか。

○委員（福富善明君） ちょっと……

○委員長（天谷浩明君） 一般質問みたいになってきてしまうので。趣旨がちょっと変わりますので。

○委員（福富善明君） では、削除します。

○委員長（天谷浩明君） はい。

○委員（福富善明君） では、次の項目に移らせていただきます。

発言要旨 2、基金の活用について。発言明細 1、基金積立金の増加要因について伺います。令和 3 年度においては、少子高齢化に伴う人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な不安定な拡大等により、市民税の伸びを見込むことができません。普通交付税の合併算定替えの縮減も重なることから、大幅な財政不足が見込まれます。加えて、昨年から災害復旧関連事業の増大に伴い、財政調整基金は平成30年度には約79億円あったのが令和元年度決算では約38億円に大きく減少し、市債残高が増加するなど、本市を取り巻く財政状況は厳しさを増している中、令和 3 年度の基金の積立では前年度に対する増減率は36.3%と大きく増加しているとなっているが、その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 基金積立金の増加につきましては、主に 2 つの要因が挙げられます。1 点目は、ふるさと応援基金積立金の増額でありまして、近年ふるさと応援寄附金が増加傾向にあることを当初予算へ反映した結果、当該寄附金に関連する基金積立金が増加いたしました。

2 点目は、繰越金の増額であります。地方財政法第 7 条の規定では、繰越額の 2 分の 1 以上を基金へ積み立てることとなっており、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業の実施が見送りとなったことから、令和 3 年度予算では繰越金が前年度比 3 億円の増額となり、基金積立金も増加しております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質疑をさせていただきます。

財政調整基金については、平成30年度には宇都宮市に次ぐ積立ででありましたが、今後基金の積立金の方向性についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど福富委員からもご紹介がありましたように、2 年前は約80億円ほどあったものが、台風被害により38億円まで減少いたしました。ただ、今、一般的な財政調整基金の残高の目安といたしましては、標準財政規模の 1 割程度とされておりますので、栃木市ですと約 35億円辺りが標準ラインというふうに考えられます。平成30年度末が80億円余りと割に高かったことから、昨年度は38億円というのが非常に低く見えますけれども、実はその辺りが標準ラインであるということも事実でございます。ただ、やはり台風被害でこの財政調整基金があったことで非常に助かったという思いが強い栃木市といたしましては、財政調整基金をこれからももう少し増やしたいという思いは非常に強く持っておりますので、今年度末は57億円ほどに回復いたします。来年

度以降もほぼ、急激に増えることはございませんけれども、ほぼ横ばい状態か、さらに上積みを考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。基金はたくさんあったほうがいいというような感じでございますので、なるだけ貯金をしていただいて、栃木市のためになるようよろしくお願いいたします。

次に移ります。発言明細 2、特定目的基金の活用状況について伺います。地方自治法における特定目的基金については、学校や庁舎等の大規模な施設の建設や改修などのための基金や災害発生により必要となった経費の財源に充てるために積み立てているものであります。基金の名称や積立て規模は、施策の内容や必要な財源の規模に応じて様々であります。栃木市では、特定目的基金は約 37 項目あります。栃木市大澤基金、栃木市創業支援中村由美子基金、栃木市ふるさと応援基金、近年設立した栃木市新型コロナウイルス感染症対策基金等がありますが、令和 3 年度において特定目的基金を活用して行う主な事業についてお伺いをいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 特定目的基金とは、特定の目的のために資金を積み立てる基金であります。本市におきましては、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しまして、令和 3 年度当初予算編成に基づき、当該基金の積極的な活用を図ったところでございます。

具体例を挙げさせていただきますと、消防庁舎整備事業や都賀総合支所複合化整備事業等には庁舎建設基金、子どもの居場所運営事業や産前産後ヘルパー派遣事業等には子ども未来基金、学童保育事業や妊産婦健康診査事業等にはふるさと応援基金を充当する予定であります。また、創業支援中村由美子基金はビジネスプランコンテスト事業の財源として、大澤基金につきましては令和 3 年度当初予算では繰入れはございませんが、今後予定しております大型事業の財源として活用してまいります。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。基金は約 37 項目あるのですけれども、やはり基金に応じて金額が違うかなと思うのですけれども、特定目的基金の総額と、基金の多い事業はどんな事業がございますか、お聞きいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 今年度末の見込みでございますが、特定目的基金は総額で約36億4,000万円でございます。残高の多いものを申し上げますと、大澤基金が約9億3,000万円、庁舎建設基金が約6億8,000万円、土地総合調整基金が約5億2,000万円でございます。令和3年度の当初予算で基金から繰入額の多い事業といたしましては、本庁舎の空調機の改修事業費に庁舎建設基金を約5,900万円充てます。また、社会福祉施設整備費補助金に5,300万円、中小企業緊急資金利子補給金に感染症対策中小企業緊急資金利子補助事業基金を約4,900万円の繰入れをすることと予定しております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質疑させていただきます。

基金においては影響力が大変あるのですけれども、やはり今後特定目的基金を項目ごとに事業実施をしていくかなと思うのですけれども、その使い道というか、今後基金の方向性というものをちょっとお聞きしたいのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど話題に上がりました財政調整基金につきましては、特定の目的は定められておりませんので、災害など非常時の財源として多方面で使うことができますけれども、特定目的基金というのは既に条例によって使える目的が決まっております。ですから、その条例で定める設置目的に沿った事業の財源としてのみ使うことになります。ただ、その使い方といたしましては、これまではどちらかというとやや抑制ぎみで、基金からの繰入れは控えるというふうなこともありましたけれども、このコロナ禍で歳入が減るというふうな状況の中では、その基金からの繰入れも積極的、柔軟に考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。基金は財政調整基金、特別基金がありますが、市としては基金をうまく使っていただいて市民にプラスになるような運営をしていただければと思います。今後、皆さんと研究しながら、議会とともに、市のためによろしく願います。

以上で会派代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◇ 創 政 会

○委員長（天谷浩明君） 次に、創政会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創政会 千葉正弘君、福田裕司君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 創政会、福田裕司委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 創政会の福田裕司でございます。通告書に従いまして、ただいまから予算特別委員会の会派代表質疑を行います。要旨については、令和3年度当初予算について、5点の明細についてお伺いいたします。

今回の質疑につきましては、当初予算編成に当たり、昨年9月に示された予算編成方針との整合性を中心に質疑させていただきます。また、本日6会派目となることから、既に重複している質問につきましては答弁を簡略していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、明細の1点目、新年度予算編成に当たっての庁内意思統一について伺います。令和3年度予算編成に当たっては、市の財政課題を職員一人一人が自らの課題と捉え、費用対効果を検討し、持続可能な自治体の構築を目指しながら、栃木市総合計画、第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき行財政改革を着実に推進すると示されており、実務を遂行する職員への意識づけを重視されておりますが、職員への意識づけとしてどのようなことを実施されたのか、市長にお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和3年度予算編成方針につきましては、まず庁議において、各部局長に対し、新型コロナウイルス感染症感染拡大など本市を取り巻く厳しい状況の中で、市民サービスを低下させることのないよう工夫して予算編成を行うことを指示いたしました。また、職員に対しては、限られた財源を有効に活用するため、要求限度額を設定するとともに、実効性のある予算となるよう事業の必要性や効果、目的を明確化し、各部局内で十分な調整を図った上で要求することを改めて指示したところであります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 市長の答弁で、確認となりますけれども、今年度の新年度予算編成に当たっては、十分職員一人一人の意見が反映された予算であると認識してよろしいでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） そのように思っております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 続きまして、明細の2点目、令和3年度予算編成方針と予算編成の整合性に

ついでに移ります。

新年度予算編成に当たりましては、予算編成方針や本市の財政状況に基づき、一般会計、特別会計の総額1,023億5,715万7,000円の当初予算が示されました。既に予算特別委員会の各分科会で分科会ごとの各論審議は済んでおりますが、随所に予算編成に当たっての執行部の考察やご苦労がいま見られた部分も見ることができました。当初予算のベースとなるのは、昨年9月に掲げた予算編成の基本方針12項目であると思われませんが、新年度予算は基本方針で示した方針と合致し、十分整合性が図れた予算編成となったのか、執行部のご見解をお尋ねいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 令和3年度当初予算案におきましては、予算編成基本方針に従い、税収の減少によって市民サービスが低下することがないように、事務事業や業務の見直し等により歳出の抑制を図るとともに、財源の確保に努めたところでございます。具体的には、人件費や市債発行額の抑制、特定目的基金の積極的な活用による基金繰入金の増額、特別会計における事務の合理化や経費削減による一般会計からの繰出金の減額等を図ったことによりまして、税収の減少や給食費無償化に伴う歳入減少が生じるにもかかわらず、財政調整基金繰入金は今年度当初予算と比較して減額となっております。

したがって、予算編成方針と予算案はおおむね整合が取れていると考えておりますが、業務のスクラップ・アンド・ビルドが十分でないと認識しておりますので、今後の課題として取り組んでまいります。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 再質疑をさせていただきます。

これも午前中の創志会さんからの質疑と重複いたしますが、新年度予算、これ審議していく中で、歳入確保の観点から本市の状況を考察してみますと、少子高齢化が進んで生産年齢人口減少や、一昨年の自然災害、そして昨年から続いている新型コロナウイルス感染症などの影響から、市税収入等を見込めず、歳入減の状況となります。また、この状況は、新年度に限らず、これは継続していくのかなというふうに予測されます。このような状況の中、給食費無償化に伴う約1.3億円の歳入減に対しましては、当初予算との整合性について、会派内でも大きな疑問を感じております。この件につきましては、何度も議論をしてまいりましたが、新年度予算編成における給食費無償化による歳入減に対する執行部の見解を再度お尋ねいたします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） この給食費の一部無償化につきましては、議員や市民の皆様から、この

厳しい時代に財源が確保できるのかという、そのような観点からいろいろな疑問が提出されたというふうに感じております。ですから、給食費の一部無償化そのものについてではなく、やはり財政面からの危惧が高かったというふうなことでありますので、我々としては、以前からこの財源確保については検討を重ねておりましたので、今回の予算の中でも、その財源を生み出すことに十分な留意をしたところでございます。時間も十分あったこともありまして、そのための予算措置としては、残念ながら理想としましては、その分どこからか歳入の新たな財源を確保して充てるということができれば理想ではございましたけれども、特に新型コロナ等の影響で状況はますます悪化する中で新たな財源確保には至りませんでしたので、まずは全庁的な業務の見直しを図り、そこから財源を生み出したということでございます。

これは一般会計で、しかも給食費ということでございますので、特定財源を見い出すことというのは、現実には非常に難しい状況でございます。ですから、ちょっとざっくりした言い方かもしれませんが、どこからお金を持ってくるということは具体的に示しにくい反面、全体的な調整を図ってお金を生み出したとしか言いようがございませんけれども、私もこの給食費の問題に関わるようになりまして、やはり自分としても何らかの貢献をしたいなと思って、私のすぐ目の前で管財課が庁舎管理を行っていますので、その中で今のような警備態勢は必要ないのではないかとということで指示をしたところ、あっという間に2,000万円以上の削減ができたということがございましたので、私だけでなく、同じ思いでコスト削減を図った人がこの役所の中に大勢いると思いますので、そのような積み重ねによって今回は十分財源が確保できて、本来であれば財政調整基金をもっと取り崩すべきところ、逆に去年より苦しい状況の中で500万円近く取崩額が減らせたということは、全庁的な、みんなの職員の力が結集できたたまものなのかなというふうに感じております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 若干しつこくなりますけれども、午前中の針谷委員の質問の中でも、安定的財源の確保、歳入の部分ですね、そこは重要なのだよと、併せて大野部長の答弁をお聞きしたところ、庁内でのまだ合意形成が十分に図られていないと私ちょっと受け止めたのですけれども、やっぱり予算取って実行するに当たっては、そういう状態で進んで本当にいいのかなと、何か手探りの状態でのスタートする施策なのかなというのを強く感じてしまっているところなのです。私たちも議員なので、その辺は感じたままを執行部に、本当にこれ何回も議論しまして重々私も認識しているところなのですけれども、その辺のところは何かちょっと危惧されるなど、個人的なあれなのですけれども、その辺に関してもう一度答弁お願いしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） この給食費の一部無償化につきましては、正直申し上げて、最初から方

針が固まっていたわけではございません。最初は、もう全ての小学生、中学生を対象として約6億円ほどの財源が必要となるというところからスタートしましたがけれども、昨今の栃木市の財政状況を鑑みまして、市長のほうもその辺りは非常にご苦労されたと思いますけれども、対象を一部に絞り込む、その中で中学3年生だけなのか、いや、小学6年生も加えようとか、紆余曲折がありまして、決定したのはかなり年度後半になったということもございましたので、正直その辺りもなかなか決まらなかったことで、今後の財政の見通しというのなかなか定まらない面がございました。ですから、令和3年度から新たにスタートをするわけですが、それについては、先ほど申し上げたように、取りあえずは全庁的な業務の見直しを図って財源を捻出したということはできますけれども、毎回毎回そのような綱渡りをやっていたのでは、皆様からも当然ご批判も出ると思いますので、先ほど申し上げたように、その財源の見える化を図るといいますか、安定して、ああ、こうやって財源が確保できるから大丈夫なのだ、うちの子もちゃんともらえるのだというふうなものが、安心がいただけるような形でその辺のところは今後財政措置をしなければいけない、そのためには、午前中も基金の活用なんか一つの手かなというふうにお話ししましたがけれども、その辺のところについても早急に検討を進めてまいりたいというふう考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 苦しい胸のうちのかなというふうに感じました。

いずれにしても、これは単年度で終わる事業ではございませんので、今部長がおっしゃられたように、財政の確保を十分していただいて、つなげていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、明細の3点目、新年度予算における歳出抑制事業の特徴点についてお聞かせ願います。先ほどの歳入確保の観点からの質疑に続きまして、歳出抑制の観点からお尋ねいたします。

市税収入の伸びが見込めず、歳入減の中、歳出抑制のための改革推進が喫緊の課題であると基本方針の中でも掲げておりますが、新年度予算における本市の歳出抑制事業の特徴点についてお尋ねいたします。

加えまして、その中には市民に直接影響が考えられる補助金、交付金、個人給付金の見直しや、手数料、使用料、受益者負担金などがあります。歳出抑制に伴う市民への影響並びに市の対応について見解をお尋ねいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 新年度予算における歳出抑制事業の特徴点でございますが、ご指摘の補助金等につきましては、公共性、公平性に主眼を置き、不均衡が生じないように件数を精査し、必要額を予算化いたしました。また、普通建設事業における施設修繕費用の平準化を推進し、早急に

修繕すべきものと予防修繕により負担軽減を図るものを区分し、年度ごとの支出のバランスを全体的に調整いたしました。さらに、人件費につきましては、職員のワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を着実に進めることにより抑制を図っております。

以上のとおり、市民サービスに直結しない部分での歳出の抑制を図っておりますので、市民への影響はないものと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） ご答弁で、市民へ直接影響はあまりないよというふうに受け止めさせていただきました。とはいっても、やっぱり実際にそういう関わりと、市民との合議制というのを確保しなければいけないと思うのです。ですので、市民へのそういうときの開示ですとか周知方法は徹底していただきたいなというふうに思います。

続きまして、明細の4点目、主要財政指標の現状と対応について伺います。令和元年度決算における本市の主要財政指標状況は、経常収支比率が96.6%と県内14市中11位であり、国などから借入れたお金の返済に使われる費用で元利償還金の返済に充てている金額が一般財源に占める割合の実質公債費比率については9.4%と14市中14位であります。厳しい財政状況の中、本市の財政指標の改善は急務となっております。新年度の予算編成に当たり、経常収支比率改善のため、職員の定数管理、働き方改革の推進、総人件費の抑制、実質公債費比率の改善では市債発行の抑制を図ると基本方針で示されておりますが、その事業内容や期待する効果について、また充当した予算との整合性についてお尋ねいたします。

同様に、実質公債費比率についての見解についてもお尋ねいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 令和3年度当初予算におきましては、建設事業の精査を中心とする市債借入れの抑制による公債費の縮減や、働き方改革による人件費削減、施設の維持管理費削減等により、財政状況の改善を図ったところであります。しかしながら、税収の落ち込みや合併算定替えによる地方交付税の減額など歳入の減収によりまして、経常収支比率や実質公債費比率の改善が難しい状況となっておりますので、引き続き市債発行の抑制、国・県補助制度の積極的活用、事務事業の見直しや業務改善によるコスト削減等に努めることにより、財政指標の改善を図ってまいります。

また、先ほどご質問がありました実質公債費比率、これについては、ご紹介ありましたように県内で最下位という非常に不名誉な状況が続いております。これは平成28年度からずっと14位という状況でございますけれども、数値自体で見ますと、大体栃木の場合は10前後で、先ほど令和元年度では9.4ということでございますけれども、10前後のところでは推移をしております。実質公債費比率については、正直数字だけからはイエローゾーン、レッドゾーンというのが見えにくい状況に

はございます。ただ、厳密に言いますと、25%以上になると財政健全化団体になるなどイエローゾーン、35になると財政再生団体でレッドゾーンということになりますので、その数値から見ますと、まだ危機的状況にはございませんけれども、ただ県内で最下位ということからはいち早く脱出したいと思っておりますので、これについては経常収支比率と併せて改善を図らなければならない最重視すべき点だというふうに認識しております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） 大野部長の答弁にもございましたように、県内最下位というところで、人口規模では県内3位の都市なので、栃木市は、それに見合った順位で推移できるようにお願いしたいなというふうに思います。

最後の質問となります。明細の5点目、財政収支見通しに対する新年度予算編成についてお伺いいたします。令和3年度予算編成方針の中で財政収支見通しが示されており、財源不足額は約42.6億円との想定をしております。財源不足の対応として、財政調整基金の活用及び人件費の縮減としておりますが、新年度予算にどのように反映されたのか、事業内容並びに期待する効果についてのご見解をお尋ねいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 予算編成方針時の財政収支見通しにおきましては、歳入に拘束されることなく各部局が実施計画どおりに予算要求を行った場合には42億6,000万円の財源不足が見込まれるというものでございました。しかし、予算要求時には歳入を考慮いたしまして、その差は24億2,000万円に縮まり、最終的には今年度を下回る14億4,000万円の不足額を財政調整基金繰入金で対応する結果となりました。

予算編成の方法は自治体により様々であります。本市のように歳入見込額を大幅に上回る予算要求からスタートするという方法を取る場合には、予算のスリム化や財政調整基金繰入金の縮減が困難でありますので、予算編成の方法については今後研究してまいりたいと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 福田委員。

〔創政会 福田裕司君登壇〕

○委員（福田裕司君） ありがとうございます。了解いたしました。

以上で会派代表質疑を終了させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（天谷浩明君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時16分）

---

○委員長（天谷浩明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 日本共産党栃木市議団

○委員長（天谷浩明君） 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君、白石幹男君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 日本共産党栃木市議団、白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 日本共産党栃木市議団の代表質疑を行います。

第1問目は、先ほどからも、午前中からも出ておりますけれども、歳入の市民税についてですけれども、個人市民税を見ますと、前年度比で2ポイント減の、額にして1億5,331万9,000円の減となっております。コロナ感染症の影響と見られますが、市民の所得はどの程度減少しているの見込んでいるのか伺います。

また、法人市民税は前年度比で16.9ポイント減、額にして3億429万8,000円の減と大きく落ち込んでおります。コロナ禍の下で厳しい経営を強いられている状況を示していると思います。中小零細企業の置かれている経営環境をどう見ているのか伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

あしぎん総研の発表によりますと、令和2年度中の県内総生産の実質成長率はマイナス7.7%で、戦後最悪のマイナス成長とされております。本市におきましては、甚大な台風被害に続いて発生した新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活も、企業活動も大変厳しい状況にあると認識しておりますが、本市の財政にどれほどの影響を及ぼすのかを把握することには苦慮しております。経済的なダメージのみならず、先行きの不安感から納税意欲が減退し、税収が悪化することも懸念されますので、税の納付状況や現在行っております税の申告内容等も参考としながら、景気の動向を注視してまいりたいと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 質疑の中では、市民の所得をどの程度減少を見込んでいるのかということと、企業の置かれた経営環境、厳しいと言いましたけれども、具体的にどう経営環境を見ているのか伺いたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） それでは、令和3年度で減額となった、その影響額の部分でお答え申し

上げます。

個人の市民税におきましては、やはりコロナ関連の影響でございます。こちらは雇用悪化の拡大、給与所得の減少などにより、均等割、所得割が減となったことにより約1億5,000万円の減額を見込んだところでございます。

法人市民税につきましては、実はコロナ関係だけではなく、法人税割の改正による影響もございまして、その2つが大きな要因でございますけれども、コロナの影響といたしましては、やはり雇用悪化の拡大、営業所得の減少などにより、均等割、法人税割が減少となったことにより約1億7,000万円の減を見込んでおります。また、これとほぼ同等に大きな影響があったのが、法人税割の改正による減少でございまして、こちらが約1億3,000万円ほどの減少となっております。この2つを合わせて約3億円の減少というふうになった次第でございます。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 分かりました。法人税率変更があったとしても、1億7,000万円ほどの企業の経営の悪化によって法人税が減るということで、かなり厳しいなというのが現状だと思います。

第2点目でありますけれども、固定資産税と都市計画税について伺います。固定資産税は前年度比で7ポイント減、額にして7億756万2,000円の減となっております。都市計画税は前年度比で8.3ポイント減、額にして6,338万5,000円となっております。この要因について伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 固定資産税、都市計画税の減収につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、令和3年度課税の1年分に限りまして、売上高が減少した中小事業者等が所有する償却資産と事業用家屋に係る固定資産税、都市計画税の課税標準額を前年度の売上高との減少率によりまして2分の1またはゼロにするという軽減措置、また固定資産税評価替え等による減収が主な要因でございます。

新型コロナウイルス感染拡大による影響といたしましては、固定資産税が約5億9,000万円の減、都市計画税が約4,000万円の減、合わせて6億3,000万円の減でありまして、固定資産税評価替え等による減額といたしましては、固定資産税が約1億2,000万円の減、都市計画税が約2,000万円の減となっております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑ですけれども、午前中の質疑の中でも、この減額、減免措置に対する国から地方特例交付金というのが入ってきて、それによって財政的にはあまり影響なかったというような答弁がありましたけれども、もう一度確認したいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） こちらについては、コロナの影響による減収分が補填されるというものでございまして、固定資産税の5億9,000万円の減少、併せて都市計画税の4,000万円の減少、合わせて約6億3,000万円、これに対して地方税減収補填特別交付金というものが6億3,000万円交付されることとなっております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そういうことで、あまり影響というか、全体的には国からの措置があるので影響はなかったというふうに理解したいと思います。

3点目です。税収減に対する財源確保について伺います。市税全体の収入は前年度比で5.6ポイント減、額にして12億3,000万円ほど減になっております。国は税収減に対する財政措置を打ち出しておりますけれども、コロナ禍の下で市民の暮らしを守るための財源確保について伺いたしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 税収減に対する財源確保といたしましては、ちょっと先ほどの答弁と重複いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大による固定資産税と都市計画税の減収に対しましては、国からの交付金約6億3,000万円を見込んでおります。一方、市税の減収等に伴う普通交付税措置につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交付税の財源に不足が生じると予想されますことから、交付税の代替措置であります臨時財政対策債、こちらを増額いたしました。また、市独自の財源確保といたしましては、引き続きネーミングライツやふるさと応援寄附金の拡大、未利用資産の売却等について積極的に取り組んでまいります。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑ですけれども、ある程度国の措置とかあって財源の確保はできたというような答弁だと思いますけれども、これによって、午前中もそうした市民の直結するようなサービス、補助金とか、そういったものには影響がなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほども答弁いたしましたが、市民サービスに影響の出ないような配慮は十分したというふうに考えておりますので、減収になったことを踏まえましても、必要なものについては適切な予算措置ができたというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） コロナの対策として、1年間徴収猶予の措置も取っているわけですね、減収補填ではなくて。それは1年歳入が、去年の歳入が今年の歳入に入ってくると思うのですけれども、逆に……来年度の歳入に入ってくるのではないかと思うのですけれども、そこら辺はどのように見ているのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおり、徴収猶予ですから、支払いを待つにすぎませんので、時期が来れば当然支払っていただかなければならないことにはなります。ただ、実際には、コロナ禍において影響というのは改善しているとは言えない状況だと思っております。ですから、このような徴収猶予はいつまで可能なのかということは、ちょっと今即答できませんけれども、引き続き経済状態が改善せずに、まだ納税ができないと言われる方も結構いらっしゃるのではないかなと思いますので、そのような方に対しては適切な対応をしなければならないと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そのコロナの影響がまだ収まる、収まるというか、業績が回復していく中で、去年の猶予については納めてもらうと、そういった、今年必ず納めてくださいよということではないということでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） きちっとコロナ対策として決まった徴収猶予とか、そういうものではないという形にはなりますので、あくまでも栃木市の任意の判断ということになりますけれども、現実にはコロナに限らず、様々な事情で納税が困難な方はいらっしゃいます。そのような方に対しては、その方の状況に応じた納税相談をして、その人の担税力に応じた方法をこちらでも指導しておりますので、無理に払えということを強要するのではなく、その方の経済状況なんかを考慮した形で、個別にはなってしまいますけれども、その方に合った対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 了解いたしました。大変厳しい、市民生活も厳しい、営業も厳しいという中で、やっぱりそれぞれの条件に合った徴収というのですか、強制的にやるということではないようにしていただきたいと思います。

第4点目です。繰入金についてであります。繰入金は前年度比で40.7ポイント増、額にして7億2,140万6,000円の増となっております。詳細を見ますと、減債基金、庁舎建設基金、地域福祉基金、義務教育施設整備基金、ふるさと応援基金、子ども未来基金等が前年度に比べて大きく増額となっております。これらの基金の充当した事業について伺いたいと思います。先ほど福富委員のほうからも同じような質問がありましたけれども、きっちりと答えていただきたいなと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 令和3年度予算における基金繰入金の充当先事業についてであります。減債基金につきましては市債償還元金へ充当しており、その内容は主に平成25年度の借入れの市庁舎整備事業に係る償還金でございます。庁舎建設基金につきましては、本庁舎空調機改修、消防庁舎整備、都賀総合支所複合化整備事業等へ、義務教育施設整備基金につきましては、小学校及び中学校の施設整備事業へ充当しております。地域福祉基金につきましては、社会福祉施設整備費補助金や紙おむつ給付委託事業等へ、子ども未来基金につきましては、子どもの居場所の運営事業や産前産後ヘルパー派遣事業等へ充当しております。なお、ふるさと応援基金につきましては、令和3年度は子育て支援策の一環として、保育園及び学童保育の運営費、妊産婦健康診査事業等へ充当しております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 今回かなり、40.7ポイント増と、全体でなっています。特に多いのが減債基金ですけれども、これは自然に平成25年度の市債の償還になったということで、これはもともとこれを予定されていたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおり、減債基金というのはもともと市債の償還の元金へ充当するためのものございまして、今回の償還の内容といたしましては、先ほど申し上げた平成25年度借入れのものでありまして、その内容が市庁舎整備事業に係るものということでございました。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 了解いたしました。

あとこの基金関係は、財源としては積立金を入れていくということでないと最終的には枯渇してしまうのですけれども、こういった形でこの残高というのは、維持して、どういうふうに使っていくかというのは、どのように決めていくのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） この基金の内容にもその辺はよるのかなというふうに思います。例えばふるさと応援基金のように、どんどん入ってくるものもあれば、例えば大澤基金のように、建設費でどんどん使えばなくなってしまうというものもごございます。ですから、その辺のところは、財政状況と、また基金の設置目的に沿った形で適切に運用していきたいというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） この基金の使い方もやっぱり工夫次第だと思いますけれども、ぜひそういった、地域福祉関係を削減しないような形の使い方をしていただきたいと思います。

次に、歳出について伺います。人件費についてです。1点目として、人件費について、前年度1.2ポイント減で、額にして1億4,475万5,000円の減となっております。その主な要因について伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 人件費が前年度より減となっている主な要因といたしましては、まずは一般職員数が前年度より24名減で予算化したことにより約1億7,700万円の減となっております。このほか、非常勤職員の報酬として令和2年度実施の国勢調査に係る調査員等の報酬860名分、約4,800万円が減額となっているほか、消防団員報酬が団の再編により130名分の減で1,100万円ほど減額となっております。また、今年度新たに計上された会計年度任用職員の期末手当につきましては、制度導入時に3か年で段階的に引き上げることとしているため、1億1,300万円の増額となり、これらを主な要因としてもろもろのものを差し引き、約1億4,476万円の減となっております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 一般職員の24名減ということで、かなり、残された職員というのですかね、では失礼ですが、負担感が出てくるのではないかと思いますけれども、その点についての対策というのですか、どういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 職員数が大きく減るということで、職員の負担がないかといえば、ありませんとは私としては答えられないのが正直なところですが、ただ前にもAI-OCRとか、そういったものを積極的に導入して行って、単純的な繰り返しの職員の労務時間を短くするか、そういった取組を積極的に進めていくと。そういったことのほか、事務事業の見直しとか、今回タブレットを議会に執行部持ち込ませていただきましたが、今まではこれをコピーするために職員が2人がかりで1日から2日ぐらい時間を要していたのですけれども、そういうものがこういう

タブレット導入によって時間短縮になったと。そういったところを積極的に進めていくということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 国のほうでもデジタル化というか、そういった方向を出しておりますけれども、来年度は時間外は令和2年度と同等の予算を組んだということで、時間外は増えない、手当が増えない、ただ24名分の仕事はしなければならないということで、デジタル化とか言っていますけれども、そういった点で、サービス残業とか、そういった方向になってはまずいのではないかと思いますのですね、その点はどうなのでしょう。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 法律上、実際やったものについては支払わなければいけないので、それは支払うということを前提ですが、職員の仕事に対するモチベーションを下げないようにしつつ、時と場合によって、メリハリをつけた時間外勤務の在り方とか、そういったことを徹底していく、職員、市役所全体、そういう意識で取り組んでいくということに尽きるかと思います。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 職員が負担感がない、そういった形でやってもらいたいと思います。かなり、一般質問でもやりましたけれども、職員のモチベーションなかなか上がらないというような、そういった職場の中に雰囲気があって、それで質問したわけですが、やっぱりモチベーションの持ち方によって、その仕事の効率も違うし、その出来上がり方も違うと思うのです。そういった点で、そういったきちとした対策を、働き方の対策をしていただきたいなと思います。

第2点目です。これは正規職員と非正規職員、これは会計年度任用職員と言ったらいいのかと思いますけれども、その予算額及び人数と、その比率について、3年間の推移を伺います。メモしますので、ゆっくり答弁をお願いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 令和元年度一般会計当初予算でございますが、正規職員が1,266人で95億4,000万円、非正規職員は849人で約15億6,000万円、非正規職員の比率は全体の40%であります。

次に、令和2年度は、正規職員が1,242人、約92億5,000万円、非正規職員は815人で約17億1,000万円でございます。非正規職員数の比率は全体の39.6%であります。

次に、令和3年度は、正規職員が1,227人で約90億7,000万円、非正規職員は828人で約18億2,000万

円であり、非正規職員数の比率は全体の40.3%であります。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 正規職員が減って、会計年度というか、非正規はあまり変わらないという状況ですね。特に、いつも思っているのは保育士の状況でありますけれども、保育士については、いつも6割近くが非正規になっていると思うのだけれども、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長、大丈夫ですか。

○総務部長（永島 勝君） 保育士の非正規率は大変非常に高い状況にあります。そのところも、実際に保育士の需要の人数と実際の正職員の採用者の数とのバランスで多少の前後差は出てきますが、保育士の非正規率は改善されないでちょっと推移せざるを得ないという状況かと思えます。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 改善されていないということで、6割近くいるということによろしいのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 全体的には数字はほぼ変わらずということになるかと思えます。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 大事な未来を、栃木市を担っていく、そういった点で、保育というのは行政の責任になっていると思います。そういった点では、やっぱりきちとしたものやっつけていかないといけないと、やっぱり正規保育士を増やして、責任も持つ保育をお願いしたいなと思います。

続きまして、今度はインターですね、栃木インター西産業団地特別会計について伺います。質疑の前に一言言っておきたいと思えますけれども、栃木インター西産業団地と平川産業団地の造成事業については、昨年11月27日の議員研究会において、非公開で説明がありました。資料が配られたのですが、説明の後はその資料は回収ということで、事業の内容の詳細についてはほとんど覚えていないというのが実態であります。そういうこともありまして、今度の予算委員会で質疑しようと思ったわけでありまして、やはり予算を出す前に議員に対してはきっちりとした資料を提示すべきだと思います。ですから、この2つの事業については、詳細資料を議会に出すように要求しておきたいと思えます。

そこで、第1点目は、栃木インター西産業団地の事業計画、総事業費と事業の概要について伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 栃木インター西産業団地造成事業につきましては、企業の立地促進を図ることにより、産業の振興、雇用の創出、市の財政の健全化を図ることを目的としております。そのため、地域特性であるインターチェンジを生かした物流関連機能を有する製造業の拠点とするため、主要地方道栃木粕尾線に面した約23ヘクタールを事業区域として市施行の土地区画整理事業を令和3年度から5か年の計画で整備をいたします。総事業費は約36億円を見込んでおりまして、分譲価格については総事業費を賄いつつ競争性に優れた価格設定にすることにより、千塚産業団地同様に早期分譲と増収に努めてまいります。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 時間もないので再質疑を1点だけ。その36億円の財源内訳ですけれども、これはほとんどが市の借金ということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 借入金として95%見込んで、残りの5%を市からの、一般会計からの繰入れと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、35億円ぐらいになるのですかね。それをやっぱりお金を借りて利子も払ってということになりますと、将来的にはどのくらい返さなくてはならないのか伺いたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 利子としては5年間で約7,800万円ほど見込んでおりますので、それを全部ひっくるめて総事業費で36億円ということでございます。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 先ほど針谷育造委員からも企業立地奨励補助金の件が質問されましたけれども、今後もこの奨励金の適用は考えているのか伺います。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 奨励金について、進出する企業はやはり企業の立地する場所とか分

譲価格というのが大きな要因になりますけれども、ヒアリング、お話をお聞きしますと、やはりこういった市の支援策も重要な一つということで、進出していただいている大きな理由となっております。確かに、先ほどもありましたように、交付税の減額ということもありますけれども、その後の雇用創出や税収アップ、または産業振興など、いろんな長期的な視点で考えると大変有効であると考えておりますけれども、今後その上限額とか、年数については今後よく検討していきたいと思っております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 5年間分全部補助というのはかなりの、やり過ぎではないかなと思っておりますので、見直しをお願いしたいと思います。

第2点目ですけれども、事業による効果について。本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るとしておりますけれども、どのような効果を見込んでいるのか伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 本市では、人口減少に伴う地域経済の衰退が懸念されております。そのため、本事業を行うことにより、企業の進出に伴う新規雇用の創出や新たな取引先との業務提携などにより、人と物が行き交うことで若い世代の働く場も増え、人口減少が抑制されるとともに、地域経済の活性化に貢献できるものと考えております。

また、雇用の創出につきましては、千塚産業団地などを例とした場合、分譲可能面積が約18.5ヘクタールであるため、約750人の雇用を見込んでおります。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 地域経済の活性化と言うのですけれども、地域経済の活性化というのはどういうことを言っているのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） やはり経済の基盤となる産業を振興しまして、その集積・育成を図れば、地域への人の流れが出てきますし、当然雇用の創出や税収の増加などもありまして、活気あるまちづくりを推進できるというふうに考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 今、生産人口は減っていく中で、進出企業によって逆に雇用が奪われて、地元企業が人材確保に苦勞するのではないかなと思うのですけれども、その点はどのように考えているので

しょうか。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 産業団地に企業が進出することによって、関連する企業の業務量も増えてきますし、いろいろな市内の建設業の受注機会といったものも増えてきますので、相乗効果があって、市内雇用の増加、または定住人口の増加につながるというふうと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 4問目に移ります。平川産業団地の特別会計、この事業計画、総事業費、事業の概要について伺います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市整部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答え申し上げます。

本地区は、北関東自動車道の都賀インターチェンジから南へ約2.5キロに位置しまして、地区面積は22.7ヘクタール、事業期間は令和3年度から令和12年度、全体事業費は約26億円、地権者数は92名であります。

整備方針としましては、この地域は地下水が豊富で、近隣に食品製造業が立地していることなどから、食品関連企業の集積を目指しております。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 第2点目です。事業の効果について伺いたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市整部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答え申し上げます。

産業団地を造成し、新たな企業が進出することで雇用の創出につながり、市内への転入者の増加とともに、転出者の減少により人口減少の抑制が見込まれ、定住人口の維持が図れると考えます。

なお、雇用につきましては、県の工業統計を参考に約700人を見込んでおります。

また、企業が立地することで、建設投資による経済的効果や固定資産税等の税収増が期待され、さらに進出した企業と地元農業者との連携による間接的な波及効果も期待できると考えます。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 以上で日本共産党栃木市議団の代表質疑といたします。

---

◇ 弘 毅 会

○委員長（天谷浩明君） 次に、弘毅会の皆様は会派席にご移動願います。

〔弘毅会 針谷正夫君、中島克訓君会派席移動〕

○委員長（天谷浩明君） 弘毅会、中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 弘毅会であります。本日、代表質疑最後というふうなことで、いろいろと私どもの質疑、多くの会派の皆さん方と重なる部分があると思います。そういった場合には、簡単で結構ですが、誠意ある回答をよろしくをお願いをしたいと思います。

我々会派は、今回質疑で2つのことを質疑させていただきたいと思います。1つは、令和3年度予算案について、もう一つは、新たな特別会計（栃木インター西産業団地・平川産業団地）の設置についてであります。

それでは、まず要旨の1、令和3年度予算案について質問させていただきます。明細1、予算編成において重きを置いた点は何かというふうなことで、市長に答弁を願いたいと思います。市長は、我々と違いまして、予算編成権、予算執行権が専権事項として付与されております。どのような予算を組み立てても大丈夫だというふうな権限ではないかなと大きく解釈すればと思いますが、しかし今年度は非常に厳しい財政状況であります。令和3年度の予算編成は大変だったと思いますが、どこに重きを置き、どこに市長の気持ちを込めたか、市長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。これまでも重なっている部分があると思いますけれども、思いを語ってほしいということでありますので、きちんとお答えさせていただきます。

令和3年度予算につきましては、災害や新型コロナウイルス感染症に負けない安全安心なまちづくりを進めるとともに、次世代に夢と希望をつなげるよう産業団地の造成や地域産業の振興、子育て支援策についても積極的に取り組む「強く優しいまちづくり予算」として編成したところでございます。特に重点を置いた点といたしましては、地域産業発展の柱として栃木インター西産業団地造成事業及び平川土地区画整理事業を開始するほか、県と連携した河川や調整池の整備、田んぼガムの普及などの流域治水対策や、コロナ禍における中小企業の資金繰りの支援として預託金や利子補給の充実を図ってまいります。また、子育て環境の充実を図るため、学童保育施設の新設や妊産婦等に対するヘルパー派遣及びピアサポートのほか、子どもの居場所運営事業の拡大や小学6年生及び中学3年生の給食費の無料化、高齢者への支援として認知症にやさしいまちづくり事業などを実施いたします。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 市長のこの予算に対するお気持ちを聞かせていただきました。

次に参ります。発言明細 2、市民税、固定資産税の減収についてであります。自主財源の 2 本柱であります市民税と固定資産税が大きく減収している予算案になっております。水害とコロナウイルス感染症によるものと推察をいたしますが、減収の要因を説明願いたいと思います。

また、市民税においては、景気が回復すれば、個人・法人ともに大きく税収も上がると思います。しかし、固定資産税におきましては、特に土地においては、水害による風評被害や土地の利用が少なくなっているということもありまして、土地価格が下落しているので、簡単には回復しないのではないかと心配をすることであります。執行部の見解を伺いたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 市民税の減収につきましては、令和元年東日本台風の被害や新型コロナウイルス感染拡大のほか、法人市民税における法人税割改正による減額が主な要因であります。固定資産税、都市計画税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 3 年度課税の 1 年分に限り、売上高が減少した中小事業者等の固定資産税、都市計画税の課税標準額を 2 分の 1 またはゼロにするという軽減措置や固定資産評価替え等により減収となります。土地の評価につきましては、地価公示価格や地価調査価格などの地価の動向や不動産鑑定士の意見を参考として適正な価格の算出に努めてまいりますが、委員ご指摘のとおり、風評等により不動産売買に悪影響が生じたり、移住者が減少したりするといった弊害も懸念されるところであります。

なお、先ほど白石委員からコロナ禍における徴収猶予の件についてご質問ありましたが、私資料が手元になくはっきりしたお答えできませんでしたが、ただいま担当課より資料が届きまして、今年度コロナ関係で徴収猶予を行った総額が 1 億 1,108 万 6,000 円に上っているそうです。これにつきましては、もう既に受付終了しておりますので、新たに令和 3 年度徴収猶予が開始されない限り、これが上限ということになりますけれども、こちらにつきましては、今後は通常の徴収猶予等の相談を受けて柔軟な対応をしてみたいというふうを考えております。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 再質疑させていただきます。

非常に厳しい財政状況の中、今回給食費無償化ということで 1 億 3,000 万円の支出が見込まれております。財務部長の議員研究会での説明だったと思いますが、特定財源はない、事業の無駄を省き財源をつくり、それを無償化の財源に充てたいと述べたと思いますが、税収が減っている時期に部分的給食費無償化の資金を捻出するというのは大変であったのではないかと思います。どのよう

なところの無駄を省き、この資金をつくったのか、お伺いします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおり、かなり厳しい中での財源捻出となったことは事実でございます。ただ、給食費の財源につきましては、当初より議会の皆様、また市民の皆様からかなり厳しいご意見をいただいておりますので、もしこの実施の内容が固まれば、すぐに予算措置できるようにあらかじめ準備をしていたというのも事実でございます。ただ、厳しい中で、どこからどれだけ持ってくるということは明確にはこれは判断できませんが、かなり苦勞するとともに、ただ全職員にこの辺りを呼びかけたところ、思ったよりもみんなが協力してくれて、予算の削減に協力してくれたということで、最終的な調整は思ったよりも正直スムーズにいったなというふうに考えております。

ただ、先ほど来ご指摘受けておりますように、毎回このような綱渡りのようなことをするわけにはまいりませんので、何度も申し上げますが、財源の見える化といいますか、皆様に安心できるような財源確保の方法については今後速やかに取り組んでまいります。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 再質疑をさせていただきます。

その資金を捻出するに当たりまして、主要事務事業やその他の事業の予算に影響はなかったのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 最初はかなり難航するのかなという予想もしておりましたけれども、思った以上にスムーズにできて、実際には他の事業に対して悪影響が及ばなかったのかなというふうに考えております。これについては正直なところ、これまでややその辺の事業内容に対する精査が若干甘い点もあったので、多少余裕があって、そういうところを切り詰めることができたというのも事実でございます。ただ、毎回毎回無駄を切り詰めて何とかするというのを繰り返すわけにはいきませんので、また来年度に向けてその辺のところはしっかり見直してまいりたいと思っております。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員、ちょっと質問の通告の範囲を超えているような、ありますので、注意してください。

○委員（中島克訓君） はい。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） それでは、発言明細3に行きます。新型コロナ感染症による予算への影響についてであります。令和2年度6月議会時点での一般質問の答弁では、コロナ禍によりイベントの中止による予算未執行予定残高は4,100万円であり、今後の感染症対策、景気対策などの財源として活用していくとされました。令和2年度を通じ、イベントをはじめ特定健診事業等の事業で、コロナ禍の影響で中止もしくは縮小により生み出された金額の令和3年度予算への影響はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、今年度中止または縮小した主な事業といたしましては、とちぎ秋まつり、健康診査事業、東京2020オリンピック・パラリンピック事業、スポーツ大会開催委託事業など、6月議会の時点より8事業増加いたしまして、延べ26事業となり、未執行予定額は約1億1,000万円に上る見込みでございます。このように感染症により本市の事業に大きな影響が生じておりますが、これら26事業につきましては、令和2年度予算におきまして財政調整基金繰入金を減額する補正予算措置を行っておりますので、令和3年度の予算におきましては影響がないと考えております。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 再質疑させていただきます。

ただいま6月議会時点よりも8事業増えて1億1,000万円だったのでしょうか、1億1,000万円の事業が出たと、それは財政調整基金への対応を済ませているので令和3年度への影響はないということなのですが、これはあれですか、繰越金の中の、先ほど福富委員の質問だったかと思うのですが、3億円の中にその1億円が含まれているという考え方は違うのでしょうか。

○委員長（天谷浩明君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおり、その繰越金の3億円の中に1億1,000万円は入っているということでございます。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、今回イベント等で、事務事業のほうもありますが、イベントを含めての事務事業の中で、例えば実行委員会の人たちが苦渋の選択をしてイベントを中止した、そのお金はどこへ行ったのかと。例えばコロナのこういうところに使われました、先ほどの説明では貯金をしたよと、こういうことなのだと思うのですが、市民の方々にどんなふうに伝えていったらいいのかなと、その辺のところの説明の仕方をちょっと教えていただければありがたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） その辺りをどのような形で皆様にお伝えするかということについては、ちょっとこれから検討させていただきますが、それらを今年度中に別の事業に使ってしまったのではない、また再びこのような形で使わせていただくことになると、そのような説明は何かの機会を捉えてさせていただきたいなというふうに考えます。

○委員長（天谷浩明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 再質疑をさせていただきます。

そうしますと、今回繰越金の2分の1が、先ほど触れられましたけれども、財政調整基金のほうに積まれるということですが、その手当てはもう既にしたというお話をしていましたが、例えば行政、あるいは我々議員が、その財調の積立て、あるいは繰越しを見るときに、この中にはコロナ禍の事業の縮小によって、逆に言うと財政が、取組がなくなったと言うのは変ですが、それが袋に入っているというイメージかと思うのですが、そういう捉え方でいいのでしょうか。逆にそれはきちんと頭の中にチェックしておかなければいけないよということになるのかどうかお尋ねをします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） ちょっと予想していなかった質問なので、的外れなことを言ったら申し訳ないのですが、確かに委員がおっしゃるような捉え方もできるかと思えます。ただし、言い方は適切でないかもしれませんが、お金に色はついていませんので、その中に、財政調整基金の中に繰り入れられたら、それはそれとして一体的なものとしていただいて、もし一回そこに、委員がおっしゃられるように、貯金という形で含まれたとしても、それについては、そこから貯金としてまた別途持ち出すのではなくて、また令和3年度に必要なものについては別途予算措置をして不足のないように財源を確保する、そのようなやり方でやるほうがよろしいのかなという気はいたします。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） それでは、発言要旨の2に移りたいと思います。特別会計（栃木インター西産業団地・平川産業団地）の設置についてであります。

明細の1、特別会計2つ同時設置の意義についてであります。新たな財源確保と雇用創出は、本市の喫緊の課題であります。このようなときに2つの産業団地開発のための特別会計が同時に設けられたということは、市長はじめ執行部の課題解決の本気度が伝わってくる意義のある予算案と私は理解いたします。この特別会計設置に対する市長のお考えと産業団地建設の思い入れをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

2つの産業団地につきましては、関係者のご理解の下に土地利用に係る農政及び都市計画に関する手続が整いましたことから、事業を実施することとなりました。この手続の完了に至るまでは、担当課の努力、また私も県のほうにも再三行ってお願いをしてきたということがありまして、みんなの努力でこの2つがこのたび実施できるということになりました。さらに、両地区の地理的優位性に加え、地区の特性により、業種が異なる産業の企業の誘致につながると考え、2地区を同時に推進していくこととし、それぞれの資金の状況を明確にするため、特別会計を設置いたしました。厳しい財政状況の中ではありますが、本市の強みを生かした企業の立地を図ることで、新たな財源確保と雇用創出を目指してまいります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） ここに至るまでの多くの地権者の皆様、多くの職員の皆様のご協力・ご努力というのに、もう一度感謝いたしたいと思います。

次に、発言明細の2に移ります。今後の進め方について（栃木インター西産業団地）であります。海外進出企業の工場国内回帰の動きが活発になっている現在、2つの候補地とも災害も少なく、高速道路のインターに近いなど好立地ではあります。近隣市町どの自治体も工業団地の造成計画を行っており、自治体間の競争でもあります。スピードと誠意を持った対応が必要であると思います。栃木インター西産業団地の進捗状況と今後の進め方について質問いたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 現在の進捗状況といたしましては、国・県との協議が終了し、3月末に市街化区域への編入となります。令和3年度におきましては、土地区画整理事業の施行に関する条例の制定及び土地取得についての議案を提出し、約9割の土地を取得する予定であります。さらに、一部の仮設工事に着手しまして、スピード化を図るとともに、分譲についてもできるだけ早い段階でPRをしてまいります。

なお、近隣市町において、新規の産業団地が6市2町で8団地、約171ヘクタールが計画されておりまして、自治体間の競争が激しくなると予想されるため、スピードと誠意を持った対応を行うとともに、市の財政負担を考慮し、地域特性を踏まえた適正な分譲価格設定が重要であると考えております。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） よろしく申し上げます。

続きまして、発言明細3に移ります。同じく今後の進め方について（平川産業団地）であります。

栃木インター西産業団地と同様の、進捗状況と今後の進め方について質疑いたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市整部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答えいたします。

現在の進捗状況といたしましては、栃木インター西と同様に、国・県との協議が終了し、3月末に市街化区域への編入となります。令和3年度は条例の制定、また事業認可取得、土地の先行取得を予定しております。令和4年度は仮換地指定を行い、その後、工事や建物移転に着手し、令和6年度に一部分譲を始める予定としております。

なお、地区内には多くの居住者がおりますので、懇切丁寧な対応に努めることで、できる限り早期の完了を目指してまいります。

以上です。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 再質疑したいと思います。

両方とも順調に進んでいるのではないかと思います。事業期間であります。栃木インター西産業団地のほうが令和7年度、平川産業団地においては令和10年度の事業完了を見込んでいるというふうなことであります。面積も大体同じような広さです。しかし平川産業団地の事業期間が3年ほど長くなっているというふうなことですけれども、これはどういうふうなことなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市整部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、栃木インター西また平川産業団地、どちらも同じような面積、地区の事業になっておりますけれども、ただ平川のほうは地権者の方が多くいらっしゃいまして、こちらの移転の調整でございますとか、またその他移転の工事等に長く時間を要してしまうところで、3年長く事業期間を取っておるところでございます。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 了解しました。平川のほうは、もう住んでいる方、敷地内に住んでいる方もいらっしゃいますので、部長、答弁で述べたとおり、誠意のある対応をよろしくお願いをしたいと思います。

一つ質疑というか、要望になってしまうようなあれですけども、この仕事というのは造成が終わったから終わりというふうなのではなくて、やはり企業が……

○委員長（天谷浩明君） 中島委員、要望は一応なしということになっているので……

○委員（中島克訓君） 要望ではなくて、質疑に……

○委員長（天谷浩明君） 簡単に言ってください、では。

○委員（中島克訓君） 質疑したいと思います。

仕事は、分譲が終わるまで仕事だと思うのですけれども、造成は都市整備部、産業振興部、別々にやっているのですけれども、分譲となった場合にはどちらのところが窓口になるのか、お願いいたします。

○委員長（天谷浩明君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 整備は別々の課でやっておりますが、企業誘致については産業振興部のほうが窓口となってやっていきたいと思っています。現在いろんな産業団地の概要とか企業立地奨励金の企業に対する支援と併せていろんなホームページやチラシなどで配布していますが、今後いろいろな栃木市出身の方が務める役員の方とか、いろんな眷族の協力を得ながら、いろんな人脈、ネットワークを駆使しまして、早めに企業誘致できるように産業振興部が中心となって努めてまいりたいと思います。

○委員長（天谷浩明君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） この件につきましては、既に千塚産業団地の分譲等でノウハウをしっかりと持っていると思います。今後、栃木市の財政の一翼を担う団地の造成になるように期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、会派の代表質疑、これで終わらせていただきます。

○委員長（天谷浩明君） 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日3月24日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（天谷浩明君） 以上で本日の会議を終了いたします。

（午後 3時36分）